昭和35年11月28日第3種郵便物認可

平成31年(2019年)　第2128号

FIGARO
測る・見るに特化した高性能アルコール検知器
デジタル アルコールチェッカー FALC-21
FUGOsmart 好評発売中
詳しくは、こちら→ 検索 フーゴスマート
フィガロ技研株式会社 営業販売部 TEL. 072-728-2560 (9時～17時)

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28 (1953) 年2月

4月1日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館
☎ (03) 3354-1029 (総務部広報室)
http://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで
(会員の購読料は会費に含みます)

News Headline
主な紙面内容

2・3 ・トラック協会ニュース
・官公庁ニュース (国交省等)

4 ・適正運賃・料金収受推進特集 第1回「適正な運賃と料金の収受に向けて取り組むべき課題」 寄稿：㈱コヤマ経営 小山雅敬

5 「当社の新人社員さんを紹介します！」 ㈱キョウエイファイン・愛知県豊田市)

先輩社員から指導を受ける新人社員の浜田真光さん㊨

6 ・2019年度 全ト協の主な助成制度のご案内

7 ・トラック協会ニュース
・官公庁ニュース (国交省等)

8 ・「健康職場づくり」事業者訪問 ㈱ボルテックスセイグン (群馬県安中市)

全ト協機関紙 広報とらっく 主な掲載項目と関連リンク
今号に掲載した記事の関連資料と関連HPへは全ト協HPバナーからアクセスできます。
▼全ト協会員専用ページのパスワード▼
3/15～4/14 3895
4/15～5/14 2981

厚労省

「働き方改革関連法」4月1日から順次施行

業界の「働き方改革」実現目指し速やかな対応を

「働き方改革関連法」が4月1日から順次施行されている。労働者が、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に推進するために、各関連法の施行を通じて「長時間労働の是正」「多様で柔軟な働き方の実現」「雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保」等の措置が講じられることになる。

トラック運送事業者に関係する各関連法のうち、4月1日から施行されるのは表1の通り。運送事業者には、トラック運送業界の働き方改革の実現のために、速やかな対応が求められることとなる。

なお、働き方改革関連法の今後の施行スケジュールは表2の通りとなっており、今年から2024年にかけて各関連法が順次施行されることとなっている。

なお、厚生労働省では「働き方改革特設サイト」を新たに設け、「時間外労働の上限規制」や「年次有給休暇の確実な取得」などへの対応策について解説したパンフレット（写真）などを掲載しているほか、全国各地に設置した「働き方改革推進支援センター」で無料相談に応じている。詳細は、厚労省働き方改革特設サイトを参照のこと。

全日本トラック協会では、昨年3月に「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定。「解説書」を用いたセミナーを通じて、同アクションプランの周知を図っていくことにしている。

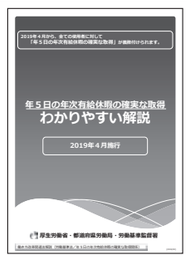

表1 4月1日から施行された「働き方改革関連法」

❶ 労働時間に関する制度の見直し（労働基準法）

▶時間外労働の上限規制（年720時間）の適用【一般則】
時間外労働の上限について、月45時間・年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合も年720時間・単月100時間未満（休日労働含む）・複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定（大企業は2019年4月1日から、中小企業は2020年4月1日から適用）。

▶年休5日取得義務化
使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される労働者に対し、5日については、使用者が労働者の意見を聴取し、その意見を尊重した上で、毎年時季を指定して与えなければならない。ただし、労働者が有給休暇を自ら取得した場合は、その日数を5日から除くことができる。
なお、使用者による時季指定を行う場合は、時季指定の対象となる労働者の範囲および時季指定の方法等について、就業規則に記載しなければならない。
さらに、使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存しなければならない。

❷ 勤務間インターバル制度の普及促進等（労働時間等設定改善法）

事業主は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならない。

❸ 産業医・産業保健機能の強化　（労働安全衛生法等）

事業者から産業医に対し、その業務を適切に行うために必要な情報を提供することとするなど、産業医・産業保健機能の強化を図る。

表2「働き方改革関連法」の施行スケジュール

① 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等

法律・内容		2019	2020	2021	2022	2023	2024
労働基準法	時間外労働の上限規制（年720時間）の適用【一般則】	4月1日から大企業に適用	4月1日から中小企業に適用	→	→	→	→
	時間外労働の上限規制（年960時間）の適用【自動車運転業務】	※衆議院の附帯決議において、「自動車運転業務については、長時間労働の実態があることに留意し、改正法施行後5年後の特例適用までの間、過労死の発生を防止する観点から改善基準告示の見直しを行うなど必要な施策の検討を進めること」とされた。 ※参議院の附帯決議において、「自動車運転業務については、過労死等の防止の観点から、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の総拘束時間等の改善について、関係省庁と連携し、速やかに検討を開始すること」とされた。					4月1日から適用
	月60時間超の時間外割増賃金率引上げ（25%→50%）の中小企業への適用					4月1日から適用	→
	年休5日取得義務化	4月1日から適用	→	→	→	→	→

② 雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保

法律・内容		2019	2020	2021	2022	2023	2024
パートタイム・有期雇用労働法	同一労働同一賃金		4月1日から大企業に適用	4月1日から中小企業に適用	→	→	→
労働者派遣法	同一労働同一賃金		4月1日から適用	→	→	→	→

荷主の皆さまへのお願い

輸送時期の分散にご協力をお願いします！

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が平成30年12月の臨時国会で成立し、今年の4月27日(土)～5月6日(月)のゴールデンウイーク(GW)は土曜日、日曜日を含めて最大10連休となります。
10連休に伴い道路等の混雑、また貨物の集中などによる車両不足も心配されています。
このため、荷主企業の皆さまには、余裕をもった輸配送計画の策定、輸送時期の分散および早目の情報提供など、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 今年のゴールデンウイークは最大10連休です ●

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
4月 21	22	23	24	25	26	27
28	29 昭和の日	30	5月 1 天皇の即位の日※ 10連休	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10	11

分散にご協力をお願いします。

※5月1日が祝日となり前後も休日になります。

国土交通省　JTA 公益社団法人 全日本トラック協会　都道府県トラック協会

全ト協 国交省

大型連休の輸送分散対応呼びかける

荷主向けチラシを作成

全日本トラック協会はこのほど国土交通省と連名で、荷主に対して大型連休の輸送時期の分散協力を呼びかけるチラシ（写真）を作成した（今号に折り込み）。

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が平成30年12月の臨時国会で成立し、今年の4月27日(土)～5月6日(月)のゴールデンウイーク(GW)が土曜・日曜日を含めて最大10連休となり、道路等の混雑、また貨物の集中などによる車両不足も懸念されている。

これを受け、国交省・全ト協では荷主企業に対して余裕をもった輸配送計画の策定、輸送時期の分散および早目の情報提供などに関する理解と協力を求めるチラシを作成。会員事業者におかれては、必要に応じて荷主への相談の際に活用されたい。

なお、同チラシは全ト協ホームページに掲載している。

国交省

「重要物流道路」約3万5000キロメートルを指定

物流効率化・災害時の早期復旧を実現

国土交通省は4月1日、物流上重要な道路として位置づける「重要物流道路」について、供用中区間（約3万5000キロメートル）の指定を行った。

国交省では、昨年3月の道路法改正において、国交大臣が物流上重要な道路を重要物流道路として指定し、機能強化や重点支援を実施。道路構造上支障のない区間について、国際海上コンテナ車（40フィート背高）の特殊車両通行許可を不要とする措置の導入により物流の効率化が図られるほか、災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行することにより、災害時の早期復旧が可能となる（図）。

今回指定した内容は、次の通り。

①重要物流道路（約3万5000キロメートル）
・高規格幹線道路や直轄国道、都市高速道路の供用中区間（約3万500キロメートル）
・主要拠点（空港・港湾等）へのラストマイルとなる、地方管理道路の供用中区間（約4500キロメートル）

②代替・補完路（約1万5000キロメートル）
・重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点（備蓄基地・総合病院等）への補完路として、代替・補完路を指定

国交省では今後、各地域において、高規格幹線道路や地域高規格道路のネットワークを強化する新たな広域道路交通ビジョン・計画を策定するとともに、これを踏まえて2019年度中に事業中・計画中を含めて重要物流道路を指定する予定としている。

図　道路ネットワークのイメージ

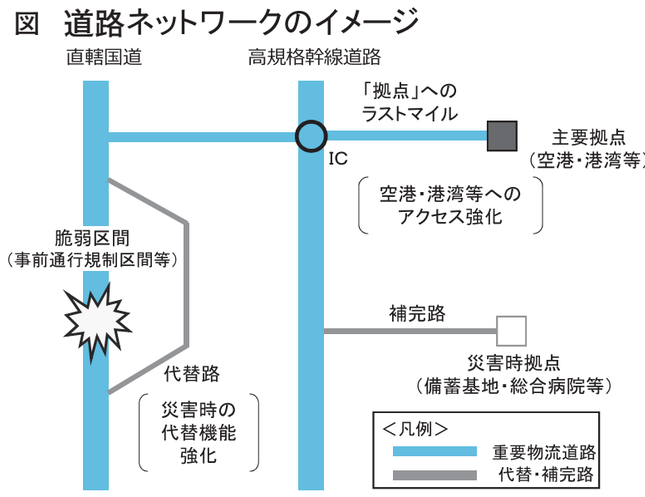

輸送統計

平成31年1月分
▶国土交通省調べ

		輸送量	前年同月比
トラック	特別積合せ(千トン)	4,856	101.2%
	一般	—	101.1%
	宅配便(千個)	319,995	103.4%

交通事故統計

平成31年2月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。( )内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数 大型	中型	準中型	普通	計	全国の死亡事故件数	交通事故死者数(人) 2月28日現在	3月31日現在
20 (−1)	10 (−3)	4 (−2)	1 (+1)	35 (−5)	468 (−79)	475 (−88)	736 (−109)

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【「企業本来の目的」の追求】／タイヤケアホントの話【「トラックタイヤ店をフル活用する会話術」】… 3面／食の新旧街道を行く【「ソースの道②」「福井のソースカツ丼」】… 7面

都市内の普及に加え、都市間輸送にも天然ガストラックを
NGV
日本ガス協会では、物流の大動脈である都市間の長距離輸送と、都市内輸送の両面から、天然ガス自動車の普及拡大を進めています。とくに都市間輸送に大型天然ガストラックが導入されることは、高いCO_2削減効果が図れ、石油系燃料に依存する運輸部門のエネルギーセキュリティや環境性、経済性の向上も可能にします。

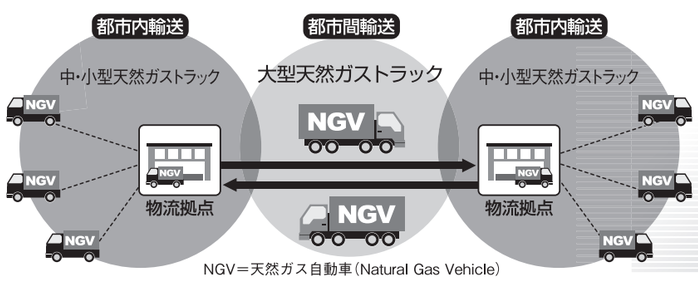

NGV＝天然ガス自動車(Natural Gas Vehicle)

都市間輸送の環境問題に貢献する大型天然ガストラック

写真提供：いすゞ自動車株式会社

一般社団法人 日本ガス協会　〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12　TEL:03-3502-0215　http://www.gas.or.jp/ngvj/

新機能追加!!
業務用アルコール測定システム
ALC-PROII
勤怠管理
測定モレ防止
他、多様な機能を追加！
東海電子　Youtube　検索
製品動画ご覧ください！
東海電子株式会社
立川事業所 Tel.042-526-0905

TSC 東和サン ソフトクリエイティブ株式会社
http://www.towasan-soft.co.jp
TEL:03-3818-1541

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

NEWS 2019.3.15―4.1

全ト協

2019年度 Gマーク実施概要等を承認

第37回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

3月15日、第37回「貨物自動車運送事業安全性評価委員会」（委員長・野尻俊明流通経済大学学長）が開催された。

「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の実施状況」では、弁明結果および追加認定、再評価の実施状況、認定状況について了承された。これにより、同日現在のGマーク認定事業所数は、2万5227事業所となり、全事業所数の29・5%にあたり前年度比0・8ポイント増加となった。また、事業者数では、1万1345事業者と全事業者の18・2%となり、認定事業所の車両台数は65万1824台と全営業用トラックの48・3%となった。

2019年度における同事業の実施概要については、インターネットによる申請書類の頒布開始日は4月16日㈫とされた。なお、紙媒体による頒布開始は、改元・10連休後の5月7日㈫となる。申請受付期間は、7月1日㈪～7月12日㈮（土・日曜日は除く）としている。

また、今回から5回目更新が行われることとなる。5回目更新事業所のGマーク認定有効期間は、4年間となる。

議事では併せて、「ラッピングトラックの走行」「Gマークインセンティブ拡大の取り組み」について報告された。

第37回貨物自動車運送事業安全性評価委員会（3月15日、全ト協）

2019年度「不正改造車排除運動」を実施

今年度より各都道府県ト協設定月を強化月間に

全日本トラック協会では、年間を通じて実施している「不正改造車排除運動」について、毎年6月を強化月間としてきたが、2019年度からは各都道府県トラック協会が設定する1か月間を強化月間とし、特に重点を置いて運動を実施する。

重点とする不正改造項目は、①マフラーの切断・取り外しおよび騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着、②タイヤおよびホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し、③大型貨物自動車の速度抑制装置の取り外し、解除または不正な改造、変更等、④シートベルト警報装置を解除する用品等の取り付け――に加え、今年度から「⑤前面ガラスならびに運転者席および助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付（貼付状態で可視光線透過率70%未満）」を追加した全5項目。

全ト協では、ホームページ上に実施要領および定期点検に活用できる「不正改造防止自主点検票」を掲載して周知・活用を呼びかけるとともに、適正化事業巡回指導時に事業所への啓発・指導を実施していく。

「トラックドライバーセルフケアチェックノート」を作成

健康管理の推進・意識改革を促進

全日本トラック協会ではこのほど、過労死等の根絶を図るため、昨年3月に策定した「過労死等防止計画」の対策4に掲げた「点呼におけるドライバーの疲労・健康管理の強化」に基づき、ドライバー自らによる健康管理の推進と健康に対する意識改革を目的とした、「あなたのためのトラックドライバーセルフケアチェックノート」（写真）を作成した。

ドライバー・管理者がともに活用できる内容で、ドライバーは、毎日の睡眠状況、血圧値、体調、疲れ、食事、服薬などについて同ノートに記録することで、日々の体調の変化を知り、健康管理に役立てることができ、管理者は、ドライバーが記録した同ノートを活用し、ドライバーの健康管理、運行管理に活用できる。

同ノートの全体版と、日々の健康状態を書きとめる記録用紙のみを抽出したデータは、全ト協ホームページ（HP）からダウンロード可能。

また、全ト協では、ドライバーの健康管理対策に関する取り組みの参考にするため、同ノート使用後のアンケートへの協力を呼びかけている。同ノートおよびアンケートに関する詳細は、全ト協HPを参照。

問い合わせは全ト協交通・環境部（☎03・3354・1045）まで。

TS（トラックステーション）情報

福祉施設の一部を一時休業

諫早トラックステーション

諫早TSは、機械室の工事のため、次の通り施設の一部を一時休業する。

▼食堂：4月6日㈯10時～同7日㈰7時
▼浴室・女子シャワー：4月5日㈮22時～同6日㈯17時
▼トイレ：4月6日㈯10時～同6日㈯17時

全ト協行事予定（4月1日～4月30日）

▽4月11日
・全国専務理事業務連絡会議
▽4月16～19日
・平成31年度新規採用職員研修

【広報室よりお知らせ】

現在1面の下部に掲載しております「輸送統計」データ（国土交通省調べ）につきまして、これまで毎号掲載しておりましたが、新年度より「月別軽油価格（全国）」（全日本トラック協会調べ）と交互に掲載いたします。

次号（4月15日号）は、「平成31年3月の月別軽油価格（全国）」を掲載いたします。

危険予知訓練（KYT）シート：交通事故防止編

あなたならどうしますか？

〔第110回〕「交差点の左折」

状況　あなたは片側2車線の信号機のある交差点にさしかかり、左折しようとしています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

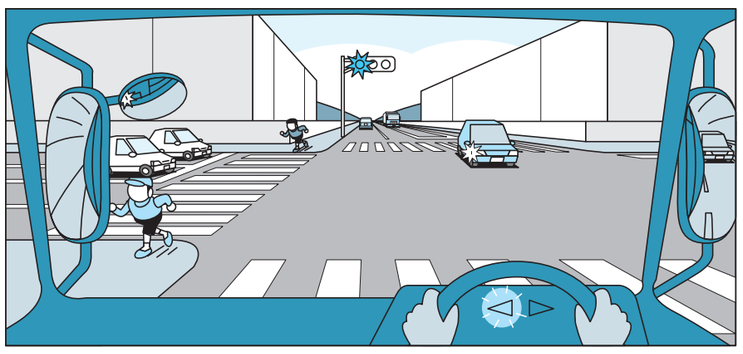

◆どのような危険がありますか？

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

（解説・7面）

この角を基準に拡大率を141%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

法令○×クイズ

～速度が運転に与える影響編～

❶ カーブなどで作用する遠心力は速度が2倍になれば2倍になる。（○・×）

❷ ブレーキがきき始めてから車が停止するまでの距離（制動距離）は、速度が2倍になれば4倍になる。（○・×）

❸ 車が衝突したときの衝撃力は、速度が2倍になれば2倍になる。（○・×）

❹ 時速60キロメートルでコンクリートの壁に衝突した場合は、約14メートルの高さから落ちたときと同じ程度の衝撃力を受ける。（○・×）

❺ 高速になると視力が低下して、近くのものはよく見えるが、遠くのものが見えにくくなる。（○・×）

（解答は7面）

労務Q&A

第178回

「面接指導」の実施枠が拡大されたそうだが

Q　働き方改革関連法により、長時間労働者に対する面接指導の実施枠が拡大されたそうですが、具体的な内容をお教えください。

A　対象者の時間外労働が月100時間から80時間に

【解説】長時間労働者について、労働安全衛生法（安衛法）では、過労死等の健康リスクを防止するため、事業者に対し、医師による面接指導の実施を義務づけています。ご質問にあるように、今回の働き方改革関連法により同法および労働安全衛生規則（安衛則）が改正され、面接指導の対象となる労働者の要件が変わりました。

そこで、これにより改正された新しい面接指導の要件をみますと、「休憩時間を除き1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間が1月当たり80時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる者」（新安衛法第66条の8第1項、新安衛則第52条の2第1項）となっています。すなわち、改正前に「1月当たり100時間」だった対象となる労働者の時間外労働が「1月当たり80時間」に引き上げられ、対象枠の拡大が図られました。もっとも、改正前の安衛法にも同じ「1月当たり80時間」という要件がありましたが、その場合は、努力義務として医師による面接指導または面接指導に準ずる措置を実施するというものに過ぎませんでした。したがって、今回の改正によりこれが格上げされ、法的な義務とされたといえます。ただし、従前どおり罰則はついていませんし、面接指導の実施が労働者の申し出を前提としている点は改正前と変わっていません。

また、改正法では、前記面接指導を行うため、事業者に労働者の労働時間を把握することが義務づけられました（新安衛法第66条の8の3）。把握の方法については、タイムカードやパソコンの使用記録等による方法が挙げられていますが（新安衛則第52条の7の3第1項）、厚生労働省の施行通達（平成30年12月、基発1228第16号）では、「原則として、タイムカード、パーソナルコンピュータ等の電子計算機の使用時間（ログインからログアウトまでの時間）の記録、事業者（事業者から労働時間の状況を管理する権限を委譲された者を含む。）の現認等の客観的な記録により、労働者の労働日ごとの出退勤時刻や入退室時刻の記録等を把握しなければならない」とされているところです。なお、ここで注意する必要があるのは、把握すべき労働時間数には、労働基準法による場合と違い、法定休日労働の労働時間数が含まれるという点です。これは、安衛法が労働者の健康管理を目的としていることによるもので、過労死等に関する労災認定基準においても同様です。こうした考え方は、今回の働き方改革関連法による労基法関係の改正でも、時間外労働の上限規制の中で一部取り入れられています。さらに同様の観点から、労働時間を把握しなければならない労働者に、いわゆる管理監督者等が含まれているということにも留意してください。

このほか、事業者に対して、面接指導について労働時間の算定を行ったとき、時間外労働が1月当たり80時間を超えた労働者には、面接指導の申し出を促すために、速やかにその旨を通知するよう義務づけています（新安衛則第52条の2第3項）。

UD TRUCKS

Quon
人を想い、先を駆ける。

更なる生産性を実現する
8Lエンジン搭載のQuon新登場。

11Lエンジンに加えて8Lエンジン搭載車がラインアップに加わります。
ウイングはもちろん、ダンプ、ミキサー仕様もご用意。
より多く、より効率的に生産性の高い車両を提供します。

一歩先を行く 生産性　PERFECT Quon

最大700kg*の積載能力向上を実現

8Lエンジンの採用により、シャーシを300kg軽量化することに成功、また架装メーカーとの協業によるボディの軽量化で「パーフェクトQuon」に標準仕様車と高積載仕様車を設定しました。
輸送の効率化を通して、お客様の生産性はさらに一歩前進します。

4.5㎥ ミキサー高積載仕様車
10t オーバー ダンプ高積載仕様車
+500kg ～+700kg* カーゴ高積載仕様車
*当社GH11エンジン搭載「パーフェクトQuon」比

軽量・コンパクトかつパワフルな「GH8エンジン」

ダウンサイジングにより軽量・コンパクトでありながら、
低回転から幅広い回転域で力強いトルクを発生。
平成28年排出ガス規制に適合するとともに、全車重量車燃費基準+5%を達成。

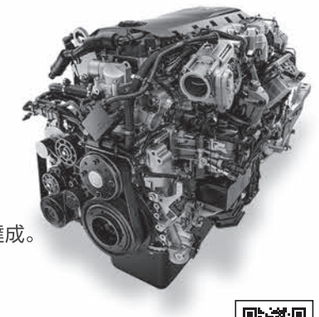

UDトラックス公式ホームページで、積載能力にこだわった
新しいQuon8Lエンジン搭載車をお確かめください。

Going the Extra Mile

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

NEWS 2019.3.15—4.1

国交省

25㍍ダブル連結トラックによる共同輸送がスタート

物流効率化・環境負荷低減を実現

国土交通省は3月28日、ヤマト運輸㈱と日本通運㈱、西濃運輸㈱、日本郵便㈱の4社が実施するダブル連結トラックを活用した宅配貨物等の共同輸送に関する総合効率化計画を認定。同日より運行が開始された。

今回認定した計画は、4社が所有する25㍍ダブル連結トラックを活用し、関東～関西間の宅配貨物等の幹線輸送を共同で実施するもの。トレーラーをヤマト運輸が、トラクターをヤマト運輸以外の3社が所有。幹線輸送時にはこれらを連結して共同輸送を行う（図）。これにより、トラックのCO2排出量は年間216・5㌧、ドライバーの運転時間は年間9157時間の削減を見込んでいる。

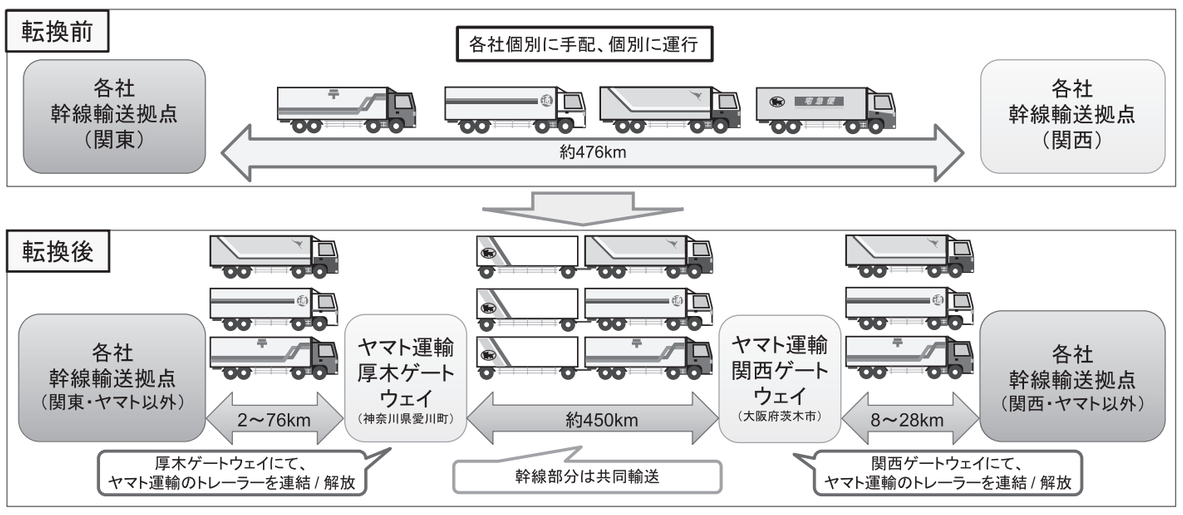

今回は、1月22日から2月26日まで、新東名高速道路浜松サービスエリア～遠州森町パーキングエリア上下線（15キロメートル）で実施された、後続無人隊列走行システム実証実験（後続車有人状態）に関する取り組み状況について報告したほか、（一社）日本自動車工業会における運送事業者ヒアリングの結果について説明を行った。

なお、同検討会における提言内容については、6月頃を目途に行われる検討会にて取りまとめを行う予定。

後続無人隊列システム実験に関する取組状況などを報告

高速道路インフラの活用に関する検討会

国土交通省は3月22日、第3回「新しい物流システムに対応した高速道路インフラの活用に関する検討会」（座長・根本敏則敬愛大学経済学部教授）を開催した。

同検討会は、高速道路のトラック隊列走行の実現に向け、安全な走行空間の確保、トラックドライバーの休憩スペースや連結解除拠点など、インフラ面での事業環境整備について、幅広い専門的見地から検討し、新しい物流システムに対応した高速道路インフラの活用の方向性について助言を行うことを目的に設置されている。

輸送に関する意見を募集

運送事業者から長時間の荷待ちなど輸送実態把握のため

国土交通省では現在、ホームページにおいて、トラック運送事業者を対象に「輸送・荷待ち・荷役などに関する輸送実態把握のための意見等」の募集を行っている。

国交省では、同募集を通じ、長時間の荷待ちや契約に含まれない附帯業務（追加業務）など、コンプライアンス確保に影響しうる輸送について、意見・事例を収集して実態を把握。今後の施策に活用していきたいとしている。

意見については、左記アドレスより入力のこと。https://www.yusou-jittai.jp/4yusou-jittai/

「スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けたガイドライン」を策定

標準的な仕様等を取りまとめ

国土交通省は3月28日、「スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けたガイドライン」を公表した。

これまで、スワップボディコンテナ車両は相互利用を可能とする標準的な仕様が存在せず、特定メーカーの車体と荷台の間でしか脱着ができないこと等の理由から、効果的な利活用や導入拡大が進められてこなかった。このため、全日本トラック協会などの関係者が参加し、平成30年10月～31年2月にかけて開催した「スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けた検討会」で、同ガイドラインの検討を行ってきた。

同ガイドラインでは、関係者が今後の利活用を促進できるよう、相互利用を可能とする車体と荷台の標準的な仕様に加え、効率的な管理・運用方法等を事例とともに取りまとめている。

同ガイドラインは国交省ホームページよりダウンロード可能。

なお、国交省では、スワップボディコンテナ車両の利活用促進に向けた検討を行うため、「スワップボディコンテナ車両ニーズ調査」を4月30日㈫まで実施している。詳細は国交省ホームページを参照のこと。

トラック運送事業者のための

経営のヒント

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

第229回 「企業本来の目的」の追求

今日から新年度だ。新卒者を定期採用している会社では入社式が行われる。ある上場会社では、「もっと採用したかったが、予定の約半数の入社になった」という。内定を出しても、他業種の企業に行ってしまう学生が少なくない。労働条件の改善が必須である。

また、今日からは働き方改革関連法が順次、実施される。運送業界でも企業規模にかかわらず、年次有給休暇5日取得が義務になった。まさに「働き方改革元年」である。労働時間短縮、休日増加、給与体系の見直しなど、いずれも現状からすると難しい課題だ。しかし、法令遵守はもとより、人材確保という面からも待ったなしである。各社とも、就業規則や給与体系の見直しなどに力を入れて取り組んでいる。

休日を増やすにしても労働時間を短縮するにしても、従業員を増やさなければ実現はできない。現在の仕事を少人数でこなせるように生産性を向上しない限り、短縮する時間を補うには、それだけ多くの人が必要になるからだ。同時に、定着率を向上させることも重要になる。いくら採用しても、辞めていく人がいれば、補充しなければならない。

そこで最近は、定着率を向上させるために様々な福利厚生に力を入れる事業者が増えてきた。ここ半年ほどの間に取材で訪ねた事業者のなかには、食事提供の工夫、マッサージ、スポーツジムの開設などがあった。食事については、昨年の5月1日号で「運送会社でも『もぐもぐタイム』」を書いたが、最近、訪ねた事業者は「セルフ社員食堂」だった。冷凍食品をそろえておき、ドライバーは1パック100円で購入して、レンジで温めれば24時間いつでも食べられるというもの。同システムを提供している会社と契約し、冷凍のご飯や各種総菜はその会社から送られてくる。事業者は冷凍庫と電子レンジ、食事をするスペースを備えていれば、ドライバーは各人の好きな時間に食べることができる。

マッサージ師と契約していて、希望する従業員は予約して社内でマッサージが受けられるようにした事業者もいる。また、社内にスポーツジムを備えた事業者は、「ドライバーが自分の器具を持ち込んでやっていたので、会社として部屋を整備して、器具などもそろえるようにした」。いずれも従業員の健康を重視した働き方改革の一環だ。

このように、働き方改革にはコストがかかる。だが、「企業本来の目的はなにか」と考えればよいのである。利益追求は株主や経営者が潤うだけでなく、従業員とその家族の幸福に資するものでなければならない。働き方改革は、企業本来の目的の追求に他ならないのである。

タイヤケア ホントの話

タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第95回 「トラックタイヤ店をフル活用する会話術」

「トラックタイヤ店を何かに例えるなら、どういう存在ですか?」と聞かれたら、即座にこう答えるようにしています。「クリニックです」と。

「タイヤクリニック」の主な診療項目は3点。①空気圧、②偏摩耗、③側面傷――です。ナットやスペアタイヤの固定状況も診察対象に入りますが、タイヤを安全な状態で長持ちさせるためにはまずこの3項目が基本で、その中でも特に重要なのが、「空気圧点検を定期的に行うこと」です。

理想とする空気圧点検は、3か月に1度の頻度。今まで自然に抜けた分の空気を補充し、適正値に戻すのがベストです。しかしながら、実際の現場では半年に1度行えばよい方で、年に1度診るか診ないかというケースが圧倒的に多いです。

特に年間の走行距離が短い小型トラックだと、タイヤがパンクしなければ、空気圧点検をせずに2年も使い続けるようなケースがまだまだみられます。タイヤの空気が半分近く抜けた状態（適正値650kPaであれば400kPa程度）の車両もあり、空気を入れるたびに「年間でどれだけの軽油を無駄遣いしてきたのだろうか?」と考えてしまうほどです。このレベルの空気圧低下になると、20%以上の燃費悪化は避けられませんから、毎日100ℓの軽油を無駄にしている計算になり、年間では1000ℓ（1kℓ）の無駄が生じます。その無駄が1度のタイヤ空気圧点検で大幅に解消されるわけですから、空気圧点検はまさに「世界でいちばん簡単な物流コスト削減方法」といっても過言ではないでしょう。

空気圧点検をする時には、タイヤの摩耗状態もkm程度走行するケースであれば、毎日2～3診ます。前輪にオールシーズンタイヤ（通称ミックスタイヤ）を装着した車両であれば、確実に偏摩耗が発生しています。タイヤの接地面を素手で触ってみて、凸凹していれば、後輪タイヤと位置交換をする。そうすれば、ドライバーの運転疲労も劇的に解消されます。

また、同時にタイヤの側面も点検すれば、タイヤバーストによる車両横転などの大事故を未然に防げますから、このようなタイヤ施術ができると考えれば、トラックタイヤ店はまさに「タイヤクリニック」なのです。

あとは、クリニックに頼るか頼らないかの問題です。「トラックタイヤ店をフル活用する会話術」とは、至って簡単なもので、店頭でこう言ってもらえればOKです。

「走行中にハンドルが震えるので、タイヤの空気圧を診てもらえませんか」。

テレビやラジオを通じて、トラガールさんがトイレの確保に苦労しているという話をよく聞きますが、こういうアプローチでもいいと思います。

「トイレを貸してください。せっかくなので、トラックのタイヤ空気圧点検もしてほしいです」。

トラックドライバーさんのそういう言葉を、私たちはずっと待ち続けています。ぜひ、最寄りのトラックタイヤ店を遠慮なく頼ってみてください。

DENSO
Crafting the Core

Go to the future!
デンソーソリューション発進。

私たちが目指しているのは、
これまでにない、まったく新しいコトへの挑戦です。
時代が変わり、クルマも変わり、人と社会の関係も変わり続けていく世の中で、
次々と現れる課題に向き合っていくために、株式会社デンソーソリューションは誕生しました。
その原動力となるのは、乗用車・フリート向けの市販用品・補修品分野における全国の販売・サービスネットワークと
商品企画力。これらを融合させ、クルマという領域も超えて、お客さまのために新しい価値を創造してまいります。

New Solution, New Value
株式会社デンソーソリューション

「株式会社デンソーセールス」「株式会社デンソーテン販売」「株式会社デンソーテンサービス」の3社は合併し、2019年4月1日、「株式会社デンソーソリューション」としてスタートしました。
https://www.denso-solution.com

シリーズ企画「適正運賃・料金収受推進特集」

～ドライバーの労働条件改善実現を目指して～

第1回

「適正な運賃と料金の収受に向けて取り組むべき課題」

寄稿　株式会社コヤマ経営　代表取締役　小山　雅敬

トラックドライバーの年間賃金額は、全産業平均と比べて1～2割低く、一方で労働時間は2割長くなっています。若年労働者を確保し、優秀な人材をトラック運送業界に呼び込むためには、他産業並みに労働環境、労働条件、職場環境を改善していくことが不可欠であり、雇用促進に繋がる処遇改善の早期実現を目指していく必要があります。

ドライバーの処遇改善に向けた原資を確保するためには、標準貨物自動車運送約款の改正を踏まえ、適正な原価計算に基づき、全ての事業者が再生産可能な運賃・料金を収受できるよう、取り組みを確実に行っていくことが欠かせません。

そこで本企画は、適正運賃・料金を収受し、ドライバーの労働条件の底上げを目指していくための運送事業者の取り組みについて、シリーズで取り上げていきます。

今回は第1回目として、㈱コヤマ経営代表取締役の小山雅敬氏に、ドライバーの労働条件改善を図るための「適正運賃・料金収受」への取り組みの重要性についてご寄稿いただきました。

人材確保の要は「安定した労働条件」

「トラックに乗る仕事をやってみたかったので」「先輩がいるのでこの会社に決めました」

これは弊社関与先のA運送で、今春入社した高等学校新卒者（男性）2人が入社動機を問われた際の言葉です。同社は保有車両30台程度の中小企業ですが、この数年間、毎年続けて高校新卒者を採用しています。経営者は「どの高校にも1学年に数人は必ずトラックの仕事に興味をもつ生徒がいます。その生徒を採用して育成しています」と言います。

人手不足の時代にも、物流の仕事に関心がある潜在的希望者は確実に存在します。しかし、その潜在的希望者を「採用できる会社」と「採用できない会社」に二極分化する傾向がみられます。「採用対応力」の差がなぜ生まれるのか。採用と定着に成功する会社の共通点は、「安心できる労働環境と安定した労働条件」の確立に真摯に取り組む会社です。特に、「安定した労働条件」は求職者が最初にチェックする項目であり、重要です。

前述のA運送の場合、「全社員満足」を経営ビジョンに掲げ、自社の強みを武器にして荷主との取引条件交渉に取り組んでいます。交渉の結果、現在は近隣同業の賃金相場より一段高い賃金を支給しています。

労働条件の改善には「運賃と料金」の適正な収受が不可欠

近年、運送業界では人材確保対策が喫緊の経営課題となっています。弊社へも、人材確保対策の相談が急増しています。

人材の確保・定着が進まない会社の実態をみると、求人広告の見直しなど「募集を増やすための対策」に終始しており、人が集まらない根本的な原因である「労働条件の改善」が進んでいない会社がみられます。

最近の求職者は会社を見極める目が極めて鋭く、冷静に善しあしを見抜きます。採用・定着には、求人広告の美辞麗句より労働条件の改善のほうが効果的です。

労働条件の中で最も重要な項目は「賃金」と「労働時間」です。賃金や労働時間を改善するためには、運送会社の収益の源泉である「運賃と料金」の適正な収受が不可欠となります。実運送会社の賃金は、ドライバーが収受する運賃と料金でほぼ決まるからです。例えば、「月間運賃収入対月例賃金比率」の目安は、地域や業態による差異はありますが、概ね図表1のとおりです。自社の原価構成を分析し、人材確保のためにどの程度の運賃収入が必要になるかを把握しておくことは大切です。

運送業は長い間、荷不足・低運賃の時代が続いたため、今でも荷主に直接要望を伝えることを躊躇する会社が多くみられます。しかし、人手不足を契機に局面が一変し、「車種別募集給与額」も上昇傾向にあります（図表2）。今後は適正な運賃と料金を荷主に直言できる運送会社、および協力会社を守るために、荷主を説得することのできる元請会社が勝ち残る時代に変わるでしょう。

図表1　車種別労務費率・月間運賃収入対月例賃金比率の目安

	車種別労務費率	運賃収入対月例賃金比率
2トン車	55±2%	48±2%
4トン車	45±2%	38±2%
大型車	37±2%	30±2%
トレーラ	35±2%	28±2%

※分母は傭車売上を除き、自車売上を100とした場合

図表2　車種別募集給与額の変化（関東圏の例）

7年前まで		現在	
・2トン車	23万円	2トン車	28万円以上
・4トン車	28万円	4トン車	32万円以上
・大型車	30万円	大型車	35万円以上
・トレーラ	35万円	トレーラ	40万円以上

運賃と料金の交渉を行う際の心構え

適正な運賃と料金を収受することはきわめて重要ですが、適正な運賃や料金の金額は各運送会社により異なりますので、運送会社側から示さなければなりません。荷主企業（特に製造業等）は常に厳格な製造原価管理を行っており、無駄を省くために相当な努力をしているわけですから、運送会社側もその荷主に説明できるだけの運送原価管理を行う必要があります。数字で説明できないと、荷主の納得感を得ることはできません。まずは現状の運送原価を把握し、自社の要望事項を数字で説明できるよう準備をしましょう。

荷主別に運送原価を把握し、数字の変化を明示しながら交渉します。なお、原価管理が未着手の会社の場合は、少なくとも前回の運賃取り決め時点と現時点との主要コストの差を説明できるようにしましょう。

例えば「前回から人件費コストが○○%上がり、ドライバーの確保にかかるコストも○○倍になりました」「法律や経営環境が大きく変化しており、ドライバーの労働時間を○○時間削減する必要があります。高速道路料金相当額のご請求についてご理解をお願いします」などです。

現在、運送原価項目の中で、最も荷主の納得性が高いのは「労務費」の上昇です。自社の実態と合わせて、業界全体の賃金上昇推移（図表3）を交渉時の参考資料として活用することも有益です。賃金動向では、営業用大型貨物自動車運転者では平成22年を底に、また営業用普通・小型貨物自動車運転者では24年以降上昇傾向となっていることが見て取れます。

なお、粘り強く交渉を続けても理解を得られない場合は、「もしご快諾いただけない場合は、誠に残念ながら他のお取引先を探さざるを得ません」と伝えることもあり得ます。ただし、交渉相手が下請メーカーや物流子会社、元請運送会社などの場合は、親会社との板挟みで応諾したくてもできない状態に陥っていることがあり、相手の立場を考慮して弾力的に交渉することも必要です。

なお、運賃や料金以外では、ドライバーの労働時間削減に向けた交渉が効果的です。待機時間の削減や発注時間の前倒し、荷役作業の軽減化なども併せて話し合いましょう。

図表3　運送業界全体の賃金（年間平均年収）上昇推移

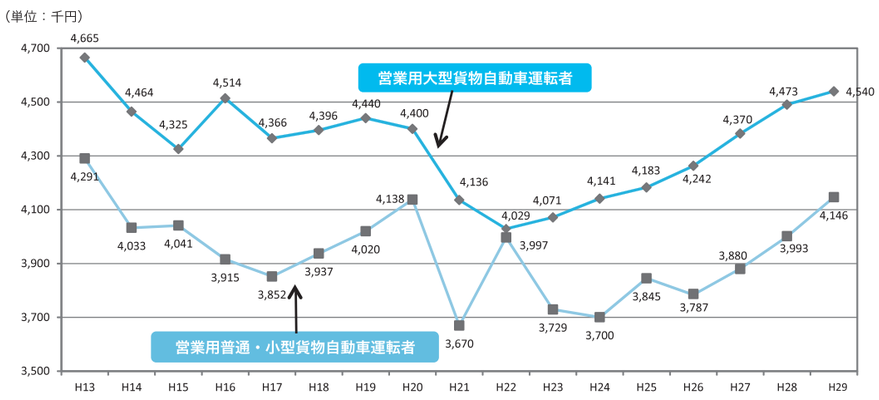

（出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

標準貨物自動車運送約款改正後の対応に見られる意識の差

経営者の意識の差が、標準貨物自動車運送約款改正（平成29年11月）後の対応の違いに如実に現れています。未だに新約款を適用せず、料金の届け出を行っていない会社が存在するのは驚きです。

「料金を届け出ても、どうせもらえない」とのあきらめ感があるとすれば、運送業の地位向上を阻害しかねないと危惧します。

弊社の関与先企業は全国各地に存在しますが、大半の会社は、標準貨物自動車運送約款改正後すぐに、新約款による料金届け出を済ませています。社員の採用を続けるためには必須の選択だと考えています。

現状をみると、残念ながら届け出た料金の内容が実際の取引条件に反映されていないケースや、従来のコミコミ運賃を単純に新運賃と新料金とに振り分けて記載している会社もみられますが、早期に本来の姿に修正すべく交渉を続ける必要があります。

2019年度は極めて重要な転換期

ドライバー不足の深刻さから物流危機が叫ばれ、近年、荷主の意識が「物流＝物流コスト」の視点から「物流戦略重視」「安定した物流体制維持の重要性」に方向性が大きくシフトしています。

また、直近では貨物自動車運送事業法の改正という画期的な法改正も行われました。さらに、現在は「ホワイト経営（仮称）」認証制度の具体化や「ホワイト物流推進運動」などの動きが活発です。

これらの追い風に乗り、健康経営などの各種認証制度に積極的に取り組むことで、さらに運送業のイメージを変えていくことができます。長く「荷主従属型」と言われ続けた運送会社の立ち位置が、今、大きく変化しようとしています。

2019年度は荷主と対等に話し合う好機であり、正念場の時期です。今後1年間の取り組みが、今後の経営に大きな影響を与えることになるでしょう。

YAZAKI

エントリーモデルデジタコ
『DTG3α』新登場！

GPS内蔵カード式デジタルタコグラフ
DTG3α（アルファ）

DTG3α 5つの特長
① 簡単導入　既存の矢崎デジタコをお使いのまま、1台から導入可能 ※データ一元管理には運用形態により別途ネット解析契約が必要
② 社内データ共有　デジタコデータを矢崎のサーバーへアップロードすることで、社内でデータ共有可能 ※別途ネット解析契約が必要
③ 多彩な周辺機器　多彩な周辺機器との接続でお客様の安全運転や業務管理をサポート
④ 法令遵守支援　連続走行運転や休憩、待機時間の管理でお客様の法令遵守をサポート
⑤ 簡単操作　作業入力用スイッチにより、荷積、荷卸、休憩、待機の作業が簡単入力可能

簡単導入と社内データ共有
既存の矢崎デジタコをお使いの環境でも矢崎サーバーにデータを集約することで、データの一元管理が可能です。

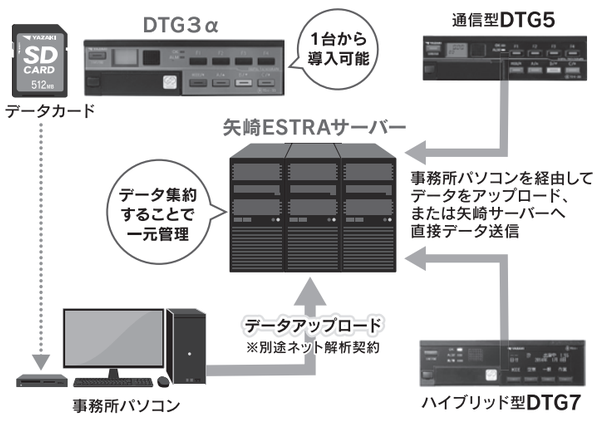

周辺機器
多彩なオプション機器と接続することで業務の管理、効率化が可能です。

矢崎エナジーシステム株式会社
http://www.yazaki-group.com/

計装事業部：〒427-8555 静岡県島田市横井1-7-1 ☎(0547)37-2601

東北計装営業部（仙台支店）☎022(284)9113　関東計装営業部（埼玉支店）☎048(654)2188　関東計装営業部（東京支店）☎03(5782)2703
中部計装営業部（名古屋支店）☎052(769)1533　関西計装営業部（大阪支店）☎06(6458)8091　関西計装営業部（広島支店）☎082(568)7803
九州計装営業部（福岡支店）☎092(411)4833　矢崎総業北海道販売（株）☎011(852)2913　矢崎総業四国販売（株）☎087(833)3337
※電話はすべてダイヤルインです。

人材獲得・育成ケーススタディ

「当社の新人社員さんを紹介します！」

トラック運送業界においては、人材不足が非常に深刻化しています。しかしながら、新人を積極的に獲得し、将来を担う人材として育成を進めている事業者も少なくありません。

そこで本企画では、毎回1事業者を取り上げ、入社したばかりの「新人社員さん」を紹介するとともに、教育担当者や採用担当者にもインタビューを行い、事業者における人材獲得策・人材教育・早期離職防止策などを紹介します。

今回は、愛知県豊田市に本社を構える、㈱キョウエイファイン（坂元貞仁代表取締役社長）に入社した新人社員・浜田真光さんを紹介します。

第2回　株式会社キョウエイファイン（愛知県豊田市）

◎今回の新人社員さん

「大型車に乗りたい」夢を実現させるために入社

仕事に真摯に向き合い「共存共栄」実現へ

私は、小さな頃から車に対して憧れの心をもっており、18歳になるとすぐに運転免許を取得しました。そして、「いつかはトラックドライバーの仕事がしたい」と、自分の将来を思い描くようになりました。

しかし、妻はトラックドライバーという仕事に対して「長時間労働」「体力が必要」「不規則な生活になる」というイメージをもっており、また、事故に遭う危険性を心配していました。そのため、私は妻からトラックドライバーになることを反対されていました。私はしばらくの間、運送業ではなくサービス業の仕事に就いていました。

浜田 真光さん
（34歳、入社3か月目）

転機が訪れたのは、2年ほど前でした。私と妻の共通の知り合いの人から、「運送会社で仕事をしないか」と誘われたのです。

それまでトラックドライバーの仕事に対して否定的な印象をもっていた妻でしたが、知り合いの勤務先に転職するということで、「せっかく誘っていただいたのなら、トラックドライバーの仕事をやってみたら」と背中を押してくれました。

自動車部品の輸送にあたる浜田さん。午前2時半に出社し、昼過ぎまで仕事。退社後には保育園まで幼い子どもを迎えに行くという

前職の運送会社には2年ほど勤務しました。4ﾄﾝ車のハンドルを握っているうちに、「将来は大型トラックに乗務したい」と夢が膨らみました。しかし、その運送会社は大型車を保有していませんでした。そこで、仕事を続けながら費用自己負担で自動車教習所に通い、昨年12月に大型免許を取得。その後、大型トラックを保有する運送会社への転職活動を行い、当社への入社に至りました。

当社には、今年1月8日に入社しました。入社後、まずは先輩ドライバーのトラックへの横乗りから当社での仕事をスタートしました。その後、フォークリフトの操作について、先輩社員に付いて学びました。既にフォークリフト免許は保有しており、前職の運送会社でもフォークリフトを扱ってきましたが、当社ではフォークリフト事故防止の観点から「下車確認」や「指差呼称確認」が徹底されており、より安全性の高い操作を身に付けるのに苦労しました。

その後、「単独乗務検定」をクリアしてトラックドライバーとして独り立ちすることができ、運行スケジュールに余裕のある便から乗務させてもらえるようになりました。試用期間中のため、現在は4ﾄﾝ車に乗務していますが、ゆくゆくは大型車にも乗りたいと思っています。

仕事面では、「人とのかかわり合いを大事にする」ことを心がけています。私たちはお客様の商品をお預かりして、安全に輸送することを仕事としています。「安全運転を第一に」というのももちろん大切ですが、仕事を円滑に進めていく上では、お客様とのコミュニケーションを良好に保っていく必要があります。コミュニケーション能力の面では、サービス業に従事していた頃に培ってきた経験が活きていると感じています。

お客様とのコミュニケーションとともに、社内での交流を深めていくことも、仕事を進めていく上では大事です。当社の場合では、悩み事や相談事などがある時には管理者の方が親身になって話を聞いて下さいます。また、1年に1度役員面談を行い、社員から悩みや不満をヒアリングするようにしています。社員の抱える悩みや不満は、実に様々なものがあります。そうしたものを吸い上げて、会社としてできることは改善に繋げていきます。会社が成長していくためには、社員がみんな楽しく仕事に向き合うことのできる環境づくりが必要不可欠です。社内での様々なイベントも、こうした環境づくりに一役買っています。社員同士の雰囲気が良ければ、「会社を辞めよう」という気にはならないのではないでしょうか。

当社としては、「優秀な社員が辞めていってしまう」ことは何としても避けなければなりません。社員の悩みや不満に向き合い、あきらめずに社内環境の改善を進めていくことにより、離職防止に繋げていきたいと考えています。

図　同社の経営理念

「共存共栄
～共に考え共に歩んで
行ける関係づくり～」

共に栄え、元気を分かち合える企業を目指して、皆様のお役に立ちたいと考えます。

また、先輩方も気さくに話しかけて下さいます。社内の雰囲気は非常に良く、いい意味で「居心地のいい会社」だと感じています。妻も、こうした会社の雰囲気を理解してくれたようで、今では安心して、毎日私のことを送り出してくれています。

今後の目標としては、現在任せていただいている仕事をしっかりとこなした上で、次のステップとして大型車に乗務したいと考えています。夢を実現させるためには、日々の安全運転はもちろんのこと、お客様、当社、そして当社で働く従業員が「共存共栄」（図）できるように、仕事に真摯に向き合い、前向きに取り組み続けていかなければなりません。

当社では60歳定年制を導入しています。今後もお客様や会社、そして私を支えて下さっている先輩方に貢献しながら、定年まで働き続けることができればと考えています。

◎人事・採用担当者さん

「あきらめずに改善」が離職防止に繋がる

仕事の中の「楽しさ」を意欲向上に結び付ける

当社は自動車部品の輸送を中心に、倉庫業なども展開している運送会社です。

人材獲得の面では、「業界未経験者を採用し、一から育てていく」ことに重きを置いております。また、業界経験者の採用も進めるとともに、高等学校新卒者採用にも取り組んでいます。昨年、当社で採用した社員は22人（うち高校新卒採用1人）いますが、既卒者の内訳をみると業界未経験者と経験者の割合は半々ぐらいになっています。

既卒者の募集に際しては、以前はパソコンのホームページに求人案内を掲載していましたが、スマートフォンの普及率が非常に高まったこともあり、現在はスマートフォンに対応している、複数の求人情報専門の検索エンジンを活用しています。当社では、面接の際には応募者に必ず「どの媒体を見て当社のことを知りましたか」と尋ねるようにしており、アクセス数の動向などを確認しながら、効果的な求人活動に繋げています。

また、当社では、検索エンジンの情報に当社Facebookページへのリンクを貼るようにしています。スマートフォンが主流となった時代に育ってきた若い求職者の方はFacebookを閲覧されている人が多く、スマートフォンの検索エンジンからそのまま当社Facebookページを見ていただく機会も多くなっています。Facebookページには、当社の様々なイベント（別項）の様子を写真入りで掲載。求職者に、「仕事の中の『楽しさ』」を感じてもらえるような作りにしています。

Facebookに登録されていない方のために、昨年からブログを開設しました。ブログを開設したことで、Facebookを閲覧されていない方でも社内の雰囲気を分かっていただけるようになりました。

鈴木　康史
取締役営業本部長

一方、新卒者の募集では、地元豊田市内の高校に求人票を提出。また、高校2年生を対象にインターンシップ生の受け入れも行っており、地元の高校から毎年生徒を2人受け入れています。一昨年、インターンシップを受講した生徒のうち1人が、翌年に入社試験を受け、この春に入社することが決まっています。

新人教育に関しては、当社で策定した「新人教育指導計画」（表）に基づいて実施しています。

入社1日目は座学を行い、就業規則などを説明するほか、マニュアルを使用して「社会人としてのモラル・マナー」や「会社の考え方」などを理解してもらいます。その後、育成担当者のもとでの研修が約1か月間続きます。研修は5段階に分かれており、管理者の完了確認を経た上で1段階ずつステップアップさせています。当社では、多くの先輩ドライバーの車に横乗りさせるようにし、新人社員に早く会社に馴染んでもらえるようにしています。

研修の最終段階として「単独乗務検定」を行い、それに合格すればドライバーとして独り立ちすることができるようになります。しかし、乗務したての頃は慣れないことも多く、焦りの気持ちが思わぬトラブルを引き起こしてしまうことも少なくありません。また、仕事への慣れが油断を生み出し、事故の引き金になってしまう可能性もあります。そこで、当社では独り立ち後6か月間を「単独乗務アフターチェック」期間と定め、管理者が横乗りし、定期的に新人ドライバーの運転操作や荷扱いなどを確認するようにしています。

経営者層としては、新人社員のモチベーションをうまく保てるように社内環境を整えていくことが、早期離職を防ぐ決め手になるのではないかと考えます。

そのため、当社では悩みを抱えているような新人社員に対して早めに面談を行うようにしています。また、社員同士の仲間意識を醸成させ、社員の早期離職を防ぐための取り組みのひとつとして、様々な社内イベントを開催している。

イベントは、社員6人で構成されている「魅力向上委員会」が企画。秋のスポーツ大会や社内親睦ボーリング大会、社員の子どもを対象にした「子ども職場体験日」など、その内容は多種多彩である。

今年3月2日には、入社半年未満の社員に集まってもらい、様々な話を聞く「入社半年未満社員情報交換会」を開催した（写真）。管理職も出席し、ランチを楽しみながら、浜田さんをはじめとした新人社員たちに発言をしてもらった。なお、情報交換会で寄せられた意見は、今後の職場環境改善にも活かされることになっている。

「こうしたイベントへの社員の参加率は高く、回を重ねるにつれて社員の仲間意識も高まっています」（鈴木取締役）

表 新人教育指導計画（概要）

計画	段階	計画日数	目標
入社時から業務前	就業前	1日間	・就業規則、賃金規定の理解 ・乗務員、作業者として遵守しなければいけないことの理解 ・社会人としてのモラルの理解
入社から単独乗務に至るまで	第1段階	2日間	・職場の雰囲気に慣れる ・時間通りに来て、あいさつがしっかりできる ・制服、靴、帽子の正しい着用ができる
	第2段階	2日間	・日常の車両の管理ができる
	第3段階	1週間	・安全な運転、操作ができる ・交通事故、製品事故、労災事故を防止する
	第4段階	1週間	・お客様のニーズに応え、ドライバーの役割を遂行できる
	第5段階	1週間	・総復習 ・単独乗務認定 【単独乗務検定重点項目】 ①運転は安全確実か、②リフト操作は安全確実か、③車両の盗難防止
単独乗務アフターチェック		6か月間	添乗指導記録表を用いて、管理者が同乗して再チェック

コラム　社員同士の絆を深める「社内イベント」

同社では、社員同士の仲間意識を醸成させ、社員の早期離職を防ぐための取り組みのひとつとして、様々な社内イベントを開催している。

イベントは、社員6人で構成されている「魅力向上委員会」が企画。秋のスポーツ大会や社内親睦ボーリング大会、社員の子どもを対象にした「子ども職場体験日」など、その内容は多種多彩である。

今年3月2日には、入社半年未満の社員に集まってもらい、様々な話を聞く「入社半年未満社員情報交換会」を開催した（写真）。管理職も出席し、ランチを楽しみながら、浜田さんをはじめとした新人社員たちに発言をしてもらった。なお、情報交換会で寄せられた意見は、今後の職場環境改善にも活かされることになっている。

「こうしたイベントへの社員の参加率は高く、回を重ねるにつれて社員の仲間意識も高まっています」（鈴木取締役）

会社概要

株式会社キョウエイファイン

会社所在地	愛知県豊田市上郷町 4-10-1
資本金	1,100 万円
設　立	平成 17 年 1 月 6 日
従業員数	83 人（うちドライバー 53 人）
車両数	59 台

PA-MAN
インターネットからもご注文お受けします。 Pa-man.shop パーマンショップ 検索
新 パーマンカタログ 109号出ました。
●カタログ掲載商品は 約4,500点
●従来よりも PA-MANオリジナル商品や 新商品を大きく扱い、より見やすく 探しやすくなった。
東京ショールーム オープン!! 黄色い看板が目印です。お気軽にお越しください。
OPEN!
皆様にたくさんの商品をお手に取っていただく為、数多くの商品を展示しております。
カタログの見所○○！
●当社オリジナル、バックカメラの一部品番が公益社団法人　全日本トラック協会の助成金対象品となりました。(P36～)
●世界初の特殊な構造によるバッテリー盗難防止用「空まわRING」。ねじの達人が考案したちょっとやそっとでは壊されない逸品で特許申請中。(P42・132)
●当社オリジナル「ツーウェイフラットマーカーランプ」。厚みを抑えたフラットタイプのスタイリッシュなデザインでダウンライトも兼ねて安全。(P73)
●日本発、JIS規格表示のベルト荷締機が登場。従来品から少しの改良でJIS規格を取得。(P458～)
住所：東京都足立区入谷6丁目2-7
〈アクセス〉都営日暮里舎人ライナー「舎人駅」から徒歩約15分
「舎人公園駅」から徒歩約15分
ショールームご利用時間：平日10時～17時
新商品情報、セールのお知らせなど最新情報満載！
LINE@ ID:@pa-man 友だち追加
Twitter@ @Pa_man_2017 フォローお願いします！ Pa-man[公式]
品質マネジメントシステムに関するISO9001取得
創業1965年 株式会社パーマンコーポレーション 信頼の3年保証
https://pa-man.shop/　E-mail:hr info@pa-man.com
※商品の詳しい仕様は当社カタログ又はホームページをご覧ください。
ご注文電話 0120-202-800
ご注文FAX 0120-200-201

スパイラルフィルターで燃費は下げられる!!
「工場直売 だから安い!!」
「長持ち２倍 だからすごい!!」
吸気効率向上 → 出力向上 → 燃費削減
大手純正クオリティーを
ダイレクト販売
建機大手純正のメーカー工場直売品です。オイルエアー・燃料フィルタ全て1個からのご注文OKです
全車種対応
翌日納品
10万km走行も馬力が落ちない。＝燃費低減!!
一般品では7万kmでろ材のヨリが起こり出力低下!!
低燃費の秘密は…
フィルターの固定角度と間隔
特殊な密着防止技術でフィルター性能を100%引き出すことに成功。ロングライフによるコストダウンと吸気効率UPによる燃費削減効果で快適な運転を提供します。
愛車と燃費を守るため、研究を続けて65年
P.EYE ピーコックエレメント製造株式会社
Peacock Element Manufacturing Co.,ltd.
TEL 03-3458-0891 FAX 03-3472-0095
スパイラルフィルター 検索
info@pgf-japan.com
http://www.pgf-japan.com
本社：東京都品川区南品川4-15-4　国内拠点：札幌/苫小牧/仙台/北関東/長野/静岡/名古屋/大阪/神戸/九州　研究所：掛川工場　海外拠点：PGF深圳

ご活用ください

2019年度 全ト協の主な助成制度のご案内

全日本トラック協会は、2019年度も都道府県トラック協会を通じて各種助成事業を実施する。実施期間や申し込み等詳細に関するお問い合わせは、所属する都道府県トラック協会まで。

安全対策事業

◘衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業
〈助成対象装置〉
車両総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラックへ搭載された衝突被害軽減ブレーキ装置
※新車新規登録の車両
※国の事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車［ASV］の導入に対する支援）の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする
〈助成額〉
1車両当たり装置取得価格の2分の1（上限10万円）
※中小企業事業者に限る。国の補助金との併用は妨げない

◘安全装置等導入促進助成事業
〈助成対象装置〉
次の安全装置のうち、全ト協が認定しているもの
①後方視野確認支援装置
②側方視野確認支援装置（車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る）
③呼気吹込み式アルコールインターロック装置
④IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所に限る）
〈助成額〉
車両1台につき機器取得価格の2分の1（上限2万円）
※同一事業において国の補助金が交付される場合、全ト協は助成金を交付しない

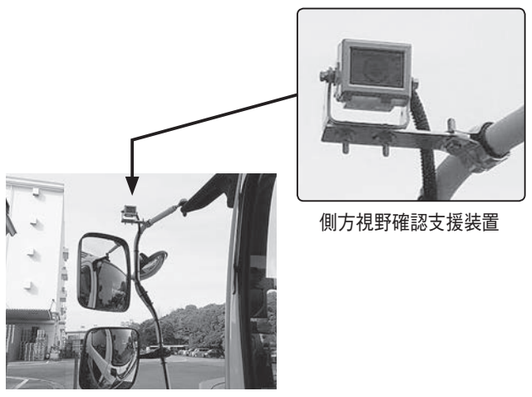
側方視野確認支援装置

◘ドライバー等安全教育訓練促進助成制度
〈助成対象研修〉
ドライバー等に対する安全教育訓練で、全ト協が指定する研修
〈助成額〉
・特別研修　（2泊3日）：受講料の7割を助成（Gマーク認定事業所の場合は全額助成）
　　（3泊4日）：同上
・一般研修　（1泊2日）＝1万円
〈助成対象研修施設〉
▽特定研修施設
・中部トラック総合研修センター
・埼玉県トラック総合教育センター
▽指定研修施設
【研修所】
・自動車安全運転センター安全運転中央研修所
・クレフィール湖東交通安全研修所
【教習所】
・総合交通教育センタードライビングアカデミー北海道
・総合交通教育センタードライビングアカデミー弘前
・総合交通教育センタードライビングアカデミー宮城
・総合交通教育センタードライビングアカデミーぐんま
・総合交通教育センタードライビングアカデミー千葉東洋自動車教習所
・総合交通教育センタードライビングアカデミー小田原
・総合交通教育センタードライビングアカデミー大原
・総合交通教育センタードライビングアカデミーABOSHI
・総合交通教育センタードライビングアカデミーテクノ
・総合交通教育センタードライビングアカデミー石原
・総合交通教育センタードライビングアカデミーONGA
・総合交通教育センタードライビングアカデミーMIYUKI

◘トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群（SAS）」スクリーニング検査助成制度
〈助成対象〉
SASスクリーニング検査のうち、健康保険適用外である第1次検査および第2次検査
〈助成額〉
①第1次検査費用の半額（上限500円／人）
②第2次検査費用の半額（上限2,000円／人）
③第1次検査および第2次検査を同時に実施している場合は、合計費用の半額（上限2,500円／人）
〈指定検査・医療機関〉
（NPO）睡眠健康研究所、（NPO）ヘルスケアネットワーク、（一財）運輸・交通SAS対策支援センター、各都道府県トラック協会指定検査・医療機関

◘血圧計導入促進助成事業
〈助成対象機器〉
管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）
〈助成額〉
機器取得価格の2分の1（上限5万円）
※中小企業事業者に限る。1事業所1台

環境対策事業

◘環境対応車導入促進助成事業
〈助成対象車両〉
車両総重量2.5トン超の
①天然ガス（CNG）トラック（新車）
②ハイブリッドトラック（新車）
③使用過程のディーゼルトラック改造のCNGトラック
④車両総重量25トンクラスの大型CNGトラック（新車）
〈助成額〉
①通常車両価格との差額の6分の1
②通常車両価格との差額の8分の1
③2トン、4トンクラスとも10万円
④100万円
〈その他の条件〉
2019年4月1日から2020年3月13日までの期間に登録が完了するもの。CNGとガソリンの併用車は、CNG車として助成（5万円）。原則として、国土交通省の補助金を併用すること（協調補助）。ただし大型CNG車は協調補助を要件としない。廃車の有無は問わない

◘アイドリングストップ支援機器導入促進助成事業
〈助成対象機器〉
①エアヒータ
②車載バッテリー式冷房装置
〈助成額〉
機器取得価格の2分の1以内（上限6万円）
※同一事業において国の補助金が交付される場合、全ト協は助成金を交付しない

写真㊤：エアヒータ
写真㊦：車載バッテリー式冷房装置

経営改善事業

◘準中型免許取得促進助成事業
〈助成対象〉
準中型免許取得のために指定自動車教習所等でかかる以下の費用
①準中型免許の取得（※普通免許取得後の取得を含む）
②5トン限定準中型免許の限定解除
〈助成額〉
①上限4万円
②上限2万5千円
※上記助成額にかかわらず、都道府県トラック協会の会員ごとに上限20万円
※運転者が個人で準中型免許取得費用を支払った場合は、助成金を交付しない

◘信用保証協会保証料助成事業
〈助成対象〉
都道府県ト協会員である中小企業事業者。中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証制度、危機関連保証、都道府県等の自治体によるセーフティネット制度融資、国が定める「災害関係保証」または「東日本大震災復興緊急保証」を利用した会員に対し、都道府県ト協が信用保証料助成事業を実施する場合、その助成額の一部を助成
〈助成額〉
・都道府県ト協助成額の2分の1
・1事業者につき上限10万円
・「災害関係保証」、「東日本大震災復興緊急保証」制度利用の場合は1事業者につき上限20万円

◘中小企業大学校講座受講促進助成事業
〈助成対象〉
都道府県ト協会員である中小企業者（資本金3億円以下または従業員300人以下）の経営者、後継者および管理者
〈助成額〉
受講料の3分の1（その他都道府県ト協より助成される場合もあり）
〈助成対象校〉
（独）中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校（旭川校、仙台校、三条校、東京校、瀬戸校、関西校、広島校、直方校、人吉校、Web校）
〈助成対象講座〉
①トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
②実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
③管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
④女性リーダーの能力開発等に関する講座
⑤情報化、システム構築に関する講座
⑥その他物流事業に関する講座

◘自家用燃料供給施設整備支援助成事業
〈助成対象〉
都道府県ト協会員トラック運送事業者・トラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会による軽油供給施設の新設・増設
〈助成額〉
・軽油供給施設の新設（設置1か所分のみ）　……100万円
・軽油専用タンクの増設、増設を伴う代替　……30万円

◘インターンシップ導入促進支援事業
〈助成対象〉
中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に掲げる中小企業者（資本金3億円以下または従業員数300人以下）
〈助成対象事業等〉
会員事業者が、全ト協の開設したインターンシップ登録サイトに必要事項を登録した後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受け入れた場合に、次の要件に適合するもの（ただし、都道府県ト協ごとの1事業者当たりの申請は1回に限る）
(1) 受け入れ期間が3日間以上であること
(2) トラック運送事業の理解を深めることを目的としたプログラムであり、次の内容を含むものであること
①点呼や日常点検等安全運行に向けた取り組みの見学等
②乗務体験（学校側からの要請および社内規定で乗務体験を含まない場合を除く）
〈助成額〉
(1) 受け入れ期間＝3日間：9万円
(2) 受け入れ期間＝4日間：11万円
(3) 受け入れ期間＝5日間以上：13万円
※ただし、上記受け入れ期間は同一学生に対する受け入れ期間とし、受け入れ人数にかかわらず上記の助成額とする

全日本トラック協会
2019年度 血圧計導入促進助成事業
対象血圧計型番 ： オムロン HBP-9020-JP

健康管理に頼れる「血圧計」
OMRON

点呼時の"健康チェック"に

健太郎®
販売型番：HBP-9020-JP
販売名称：自動血圧計 HBP-9020
医療機器認証番号：221AGBZX00225000
医療機器分類：管理医療機器 特定保守管理医療機器

ポイント1
測定記録を「自動プリント」できるから記録を取る手間がはぶけます

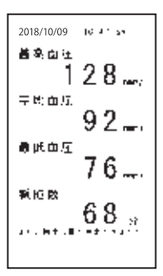

ポイント2
「音声ガイド」で初めての方でも分かりやすい！

ポイント3
オムロンのプロユースだから、腕の太い方にも対応！

各種システムとの連携例のご紹介

アルコールチェックシステム
業務用アルコール測定器＋記録・管理ソフトウェアシステム
ALC-PROⅡ

東海電子株式会社
http://tokai-denshi.co.jp/

点呼・健康管理システム
点呼・健康管理システム
「点呼・健康：ご安全に！」
株式会社 リオス
https://www.rios.co.jp/product/products_mover/product_r105/

製品のお問い合わせ	オムロン お客様サービスセンター　〒515-8503 三重県松阪市久保町1855-370　TEL 0120-84-6606（通話料無料）　受付時間9:00～17:00（祝日を除く月～金）※都合により、お休みや受付時間の変更をさせていただく場合があります。

オムロン ヘルスケア株式会社　〒617-0002 京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地　ホームページ　https://www.healthcare.omron.co.jp/

ほんのヒトコマ ［第39回］ 前川しんすけ

「どこの会社かしら?」「マンホールの蓋のデザインをしてる会社のようよ。」

法令○×クイズ ～速度が運転に与える影響編～

【解答】２面に問題

❶ ×（教則第4章第5節2 自動車に働く自然の力(4)）遠心力は、速度の2乗に比例して大きくなるため、速度が2倍になれば4倍になる。

❷ ○（教則第4章第5節2 自動車に働く自然の力(4)）制動距離も、速度の2乗に比例して大きくなるため、速度が2倍になれば4倍になる。

❸ ×（教則第4章第5節2 自動車に働く自然の力(4)）衝撃力も、速度の2乗に比例して大きくなるため、速度が2倍になれば4倍になる。

❹ ○（教則第4章第5節2 自動車に働く自然の力(3)）時速60キロメートルでコンクリートの壁に激突した場合は、約14メートルの高さ（ビルの5階程度）から落ちた場合と同じ程度の衝撃力を受けるので、高速運転するときには、特に注意する。

❺ ×（教則第4章第5節1 視覚の特性(1)）高速になると視力が低下し、特に近くのものが見えにくくなるので注意する。

危険予知訓練（KYT）シートの解説

（2面）

▶交通事故防止編

あなたは片側２車線の信号機のある交差点にさしかかり、左折しようとしています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

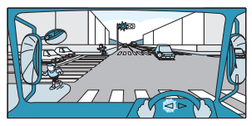

どのような危険がありますか？

①横断歩道の向こう側から子どもが横断しようとしており、このまま左折していくと子どもをはねる危険があります（図1）。

②対向右折車が右折してくると衝突する危険があります（図2）。

③子どもの横断を待って左折していくとき、同一方向から進行してきた自転車が横断してくると衝突する危険があります。また、左折するときオーバーハングにより車体の後部が右側車線にはみ出すと、後続車と接触する危険があります（図3）。

どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

①横断歩行者がいても、「自車のほうが先に左折できる」とか、「相手が止まる」と考えて左折していく車も見られますが、このような行為は違法で、かつ、きわめて悪質・危険な行為です。特に、この場面のように友だちを追いかけている子どもは、周囲の状況を気にせずに一目散に走って横断しようとしますから、必ず横断歩道の手前で停止し、子どもの横断を待たなければなりません。また、子どもに限らず、横断歩道は歩行者優先であることを忘れてはなりません。

②右折車と左折車では、左折車が優先されますが、なかには強引に右折してくる対向車もいますから、対向右折車の動きにも注意しましょう。

③自車の左側の歩道を後方から進行してくる自転車（同一方向から進行してくる自転車）はドライバーからは見えず、サイドミラーにも映らないケースがほとんどです。そのため左折する時に見落としたり、発見が遅れて事故になるケースが多発しています。左折時は徐行するとともに、横断歩道の右側だけでなく左側の状況もしっかり確認する習慣をつける必要があります。なお、右側車線に後続車がある時は、オーバーハングによるはみ出しにも注意しましょう。

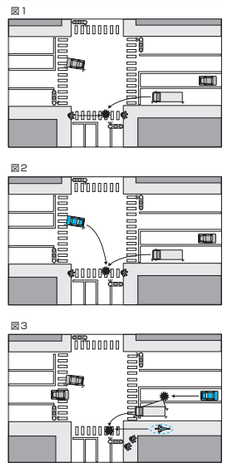

この角を基準に拡大率を220%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

全ト協

営業収益は改善傾向に

経営分析報告書　平成29年度決算版

全日本トラック協会は3月27日、「平成29年度決算版経営分析報告書」をまとめ、公表した（全ト協ホームページよりダウンロード可能）。

これは、全国のトラック運送事業者2413者（有効数）から提出された29年度決算（28年10月～30年8月）の「一般貨物自動車運送事業報告書」について、決算内容を分析したもの。

営業収益（貨物運送事業収入）は1者平均2億1969万3千円で、前年度に比べ2・8%増加した（表）。一方、営業利益率および経常利益率は、燃料価格上昇による燃料油脂費増加、深刻な運転者人材不足への対応として賃金引上げ（賞与の増額等）による人件費増加、傭車の運賃等単価の引上げ、さらに長時間労働の抑制・稼働率向上に向けた高速道路利用拡大によるコストアップ要因が影響し、ともに悪化に転じた。

こうしたことから、貨物運送事業における営業損益段階で黒字の事業者の割合は50%（1206者）と、ほぼ半数となった。また、車両10台以下の区分では、55%（414者）が営業赤字となり、複数のコストアップ要因は特に事業規模がより小さい事業者へ強く影響したものと考えられる。

運賃等の水準引上げおよび貨物量増加により、営業収益は改善傾向となったものの、燃料コスト、人材コスト、高速道路利用コスト等の増大により、今期は営業赤字に転じた。経常利益は前年度比で減少したものの、黒字圏を堅持した。

表 貨物運送事業の営業収益・営業利益率の推移（1者平均）

区分		営業収益（千円）			営業利益率（%）		
		平成27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
全体		（0.3）201,492	（6.1）213,751	（2.8）219,693	▲0.3	0.2	▲0.3
車両規模別	10台以下	（0.6）54,852	（3.5）56,780	（4.0）59,024	▲1.3	▲0.7	▲1.5
	11～20台	（0.5）146,126	（3.9）151,893	（4.4）158,533	▲0.4	0.1	▲0.9
	21～50台	（▲3.4）306,958	（4.9）321,930	（0.7）324,052	▲0.2	0.2	0.0
	51～100台	（▲1.8）603,821	（5.9）639,716	（2.1）653,458	▲0.1	0.3	0.2
	101台以上	（2.9）1,168,593	（11.5）1,303,147	（2.3）1,333,006	0.0	1.0	0.6

注：営業収益のカッコ内は前年度比伸び率、単位%、▲はマイナス

幕張本郷駅付近に集配貨物車両専用駐車スペース2区画設置

千葉県トラック協会

千葉県トラック協会（角田正一会長）は、特積宅配事業者等と協力して行った駐車に係る実態調査を基に、千葉県警察本部交通規制課等に対し、「集配貨物車両に係る駐車規制見直し」に関する要望活動を行った。

これを受けて同課では、千葉県内で初めて幕張本郷駅前バスロータリー付近に集配貨物車両の駐車スペースを確保した（写真）。

商業ビルが多く駐車スペースの少ない幕張本郷駅付近では、離れた場所に駐車し台車で荷物を運ぶことが多く、また、お客様のビルの脇に車を止め、荷物を取りに来てもらうケースもあった。今回の措置を受け、駐車中のドライバーらは、「安心して駐車でき、配達先まで近くなり助かった」と喜んでいる。

Web・DVD・パンフレットで人材確保対策事業展開

神奈川県トラック協会

神奈川県トラック協会（吉田修一会長）は3月14日、人材確保対策事業として、①準中型免許PR動画のWeb広告への配信、②県内の高校への同PR動画DVDの配布、③「物流出前事業」での配布冊子の作成――の実施について発表した。

この取り組みは、同協会の経営改善委員会の事業計画の一環として行われたもの。高校生等の若年層を対象に、準中型免許制度の認知度向上と、トラックドライバーという職業への関心度向上を目的に実施。①の動画は、3月中に県内の大型ビジョンや駅構内のビジョン等でも放映された。

また、③の冊子は、表紙を神奈川工業高校の生徒が作成（写真）。トラックドライバーの仕事内容や神奈川県内の物流について、わかりやすいテキストと、写真をふんだんに用いたポップなデザインで説明する内容となっている。

国交省 経産省

「置き配検討会」を新たに設置　再配達削減に向け課題等を整理

国土交通省と経済産業省は3月25日、第1回「置き配検討会」を開催した。

国交省と経産省では、平成30年5月～10月にかけて「宅配事業とEC事業の生産性向上連絡会」を計4回開催。同連絡会において議論された「多様な受け取り方法の推進」のひとつとして、利用者があらかじめ指定する場所（玄関先等）に非対面で配達を行う「置き配」について、実施にあたっての課題等の整理を行うとともに、関係省庁や関係業界それぞれにおいて、取り得る対応策等の検討を行うことを目的に、同検討会を設置した。

同検討会では、置き配実施企業等による取り組み事例も取りまとめ、検討結果等を合わせて広く周知を行っていくことで、関係業界や消費者の意識醸成に繋げていくこととしている。

総合物流施策推進プログラムの検証・見直しを実施

「ホワイト物流」国民運動など7施策を追加

国土交通省と経済産業省は3月28日、今後推進すべき具体的な物流施策を取りまとめた「総合物流施策推進プログラム（平成30年1月31日策定）」について、施策の実施状況の検証およびプログラムの改定を行った。

29年7月29日に閣議決定された「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」に基づき、今後推進すべき具体的施策を取りまとめた同プログラムについて、全99施策に関する策定後約1年間の取り組みの実施状況の検証を実施。各施策ともプログラムに従い、概ね着実に実施されていることが確認された。

また、取り組み内容や工程に変更が必要な施策について、関係団体からの意見を踏まえてプログラムを改定し、最新の状況を反映させるとともに、新たに次の7施策を追加した。

①港湾の完全電子化の推進、②「ホワイト物流」国民運動の展開、③ホワイト経営の「見える化」、④荷待ち時間が特に長い輸送分野等における取り組みの推進、⑤トラック運送業における女性等多様な人材の確保に向けた環境整備、⑥空港の防災・減災対策、⑦物流・商流情報の見える化と物流・商流データプラットフォームの構築。

同プログラムの推進を通じ、物流事業の労働生産性を全産業平均並みに引き上げることを目指すとともに、2020年度までに2割程度向上させることを目標としている。

食の新旧街道を行く ―俯瞰食文化学の視点から―

フードジャーナリスト、食文化研究家　向笠 千恵子

150「ソースの道②」福井のソースカツ丼

気が急くときは丼物に限る。急いで食べても充実感があるし、どこのドライブインでも定番メニューだから、食べそこなうこともない。

私の好物はカツ丼だが、卵とじ仕立てばかりとは限らない。人気急上昇中の「ソースカツ丼」もいい味だ。揚げたてのキャベツ抜きで勝負する潔さといい、ぜひ食べてみたいところ。

元祖をうたう福井市の「ヨーロッパ軒総本店」創業者の高畠増太郎は、天皇の料理番として知られる秋山徳蔵と同じく福井出身、かつ同世代。明治末期、二人は修業先のベルリンで交流していた。

本邦初のソースカツ丼は、東京・早稲田のヨーロッパ軒で評判をとるが、増太郎は関東大震災を機に帰郷し、牛肉を豚肉に替えて再出発した。

現代、三代目・高畠範行さんが往年の味に磨きをかけたというレシピは、国産豚のロースとともに肉をラードで揚げ、特製ソースにじゅっと浸して、トンカツをソースにくぐらせ、ご飯の上にどんとのせた、あれである。

特徴はハイカラ味。ソースがスパイシーに香り、カツはソースをたっぷり吸って、しなやかにご飯となじんでいる。

ソースカツ丼は各地で名産になっているが、福井は店数の密度といい、となれば、この店の特徴のきめ細かなパン粉をまとったカツの薄さの秘密が見えてくる。増太郎は、彼の地で親しんだウインナシュニッツェルを参考に、牛肉をたたき伸ばして薄くし、特製パン粉で揚げて、香辛料たっぷりのソースをかけた丼物を創作したのだ。

カリッとしているのにしなやかなカツを、ソースの染み込んだご飯がすっきり受け止めているから、知らず知らずのうちに平らげてしまうはずだ。

（むかさ・ちえこ）

自家用燃料供給施設整備支援助成事業 対象製品

自家用給油所、3つの進化。

HITACHI Inspire the Next

東日本大震災以降、BCP（事業継続計画）の観点からも、注目を集める自家用給油所。スマート給油所「SMA-Q」は、マンホール蓋を廃止し、地上ボックス内に計器類等を集約化させるという新発想で、さらに進化しました。

SMA-Q

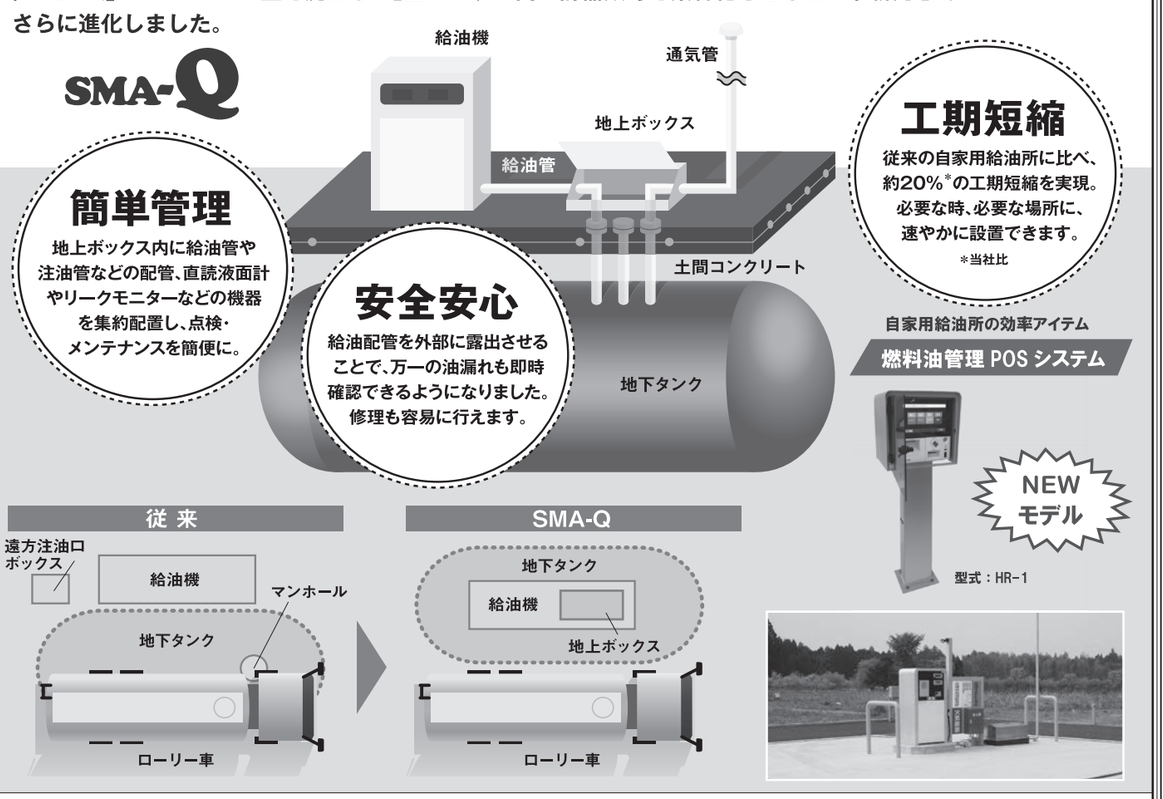

日立オートモティブシステムズメジャメント株式会社　〒210-0005 神奈川県川崎市川崎区東田町8番地　TEL.050-3852-5623　http://www.hitachi-automotive-mm.com/

チームスマートレコーダー T5 モデル　DC12V/DC24V 対応　商品コード：592817

トラック協会助成対象品　※申請等については、所属の各都道府県トラック協会にお問い合せください。

チームスマートレコーダー TAT2 モデル　DC12V/DC24V 対応　商品コード：592783

■TSR-T5 WiFi 直電仕様+GPS　希望小売価格¥30,400(税別)

WiFi　安心のお声掛け機能 未然に事故を抑止

■TSR-TAT2 直電仕様+GPS　希望小売価格¥25,000(税別)

microSD カード フォーマットフリー　3年保証※製品本体

FHD級 超高画質録画　HD級 高品質録画

貸切バス ドライブレコーダー装着義務化期限 2019年12月1日まで　お早めにご検討下さい。

※microSD カードは別売となります。　●WiFi 機能搭載スマートフォンで録画映像を確認・設定が出来る。　●バッテリーが劣化しないので撮り逃し無しのバッテリーレスモデル　※microSD カードは別売となります。

視野角度 最大120度　2ch Max30fps　Gセンサー 内蔵　駐車モード 録画　モーションセンサー付　ボイススピーカー 内蔵　リアカメラ 対応　Google Map 連動

7インチモニター / バックカメラ有線セット　DC12V/DC24V 対応　商品コード：592831

※申請等については、所属の各都道府県トラック協会にお問い合せください。

トラック協会助成対象品

有線カメラをお求めの方はこちら　無線カメラをお求めの方はこちら

「上下視野角 120°」

「視野角最大 160°」

「バードビュー」のような広範囲映像で後方確認

赤外線内蔵 防塵＆防水カメラ

内蔵マイクで後方の「音」をスピーカーからお知らせ

GX-001　■鏡像 / 有線モデル　希望小売価格￥80,000(税別)

7インチモニター / バックカメラ無線セット　DC12V/DC24V 対応　商品コード：592834

技適番号 011-160062 取得　無線 超広角カメラ

無線設備における認証番号取得商品

GX-004　■鏡像 / 無線モデル　希望小売価格￥88,000(税別)

横160° 視野最大　縦120° 視野最大　高感度マイク　赤外線 IR　防塵防水 IP67　ワイヤレスリモコン　バック、ウインカー 連動トリガー

製品に関するお問い合わせは　株式会社ジェットイノウエ

0120-596-332　受付時間：月～金（祝祭日除く） 9：00～16：30　担当：西海地（さいかち）・谷口

JET INOUE Official website　ジェットイノウエ！　検索　http://www.jet-inoue.co.jp/

「健康職場づくり」事業者訪問

いきいきと働くことのできるトラック運送業界を目指して

「安全第一主義」を貫く企業姿勢
事故を未然に防ぎ、人を守る健康経営

従業員が健康に働くことのできる職場づくりは、会社の事業を継続させていくための最も重要な取り組みのひとつであるといえます。しかしながら、労働者の健康を巡る状況をみると、近年我が国において過労死等が多発して大きな社会問題になっているなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策は重要な課題となっています。

そこで、本企画では「健康職場づくり」に積極的に取り組んでいる運送事業者の事例などを紹介していきます。今回は、群馬県安中市の株式会社ボルテックスセイグン（武井宏代表取締役）における取り組みを紹介します。

第14回 ㈱ボルテックスセイグン（群馬県安中市）

「健康経営優良法人」の認定受ける 健康増進への取り組みが認められ

武井　宏
代表取締役

㈱ボルテックスセイグンは、群馬県安中市に本社を構え、創業以来、危険物輸送を得意分野としながらも、幅広い全国ネットワークを構築して行う小口輸送などのほか、多機能で広大な倉庫を保有。また、本社の他に、新潟県、長野県、福島県、千葉県に営業所・物流センターなど拠点を設け、事業を展開している。

同社は平成31年2月21日、経済産業省により「健康経営優良法人2019（中小規模法人部門）」にグループ会社の㈱ボルテックスアークとともに認定を受けた。同制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度で、今回は大規模法人820法人、中小規模法人2503法人が認定された。

「わが社の基本理念である『安全第一主義』の根本は、何と言っても『人が大事』ということだと思います。社会も会社も全て人で成り立っており、人の安全を最優先にすることが、会社・経営者としての一番の責任です。一般的に会社の資産は『人・モノ・金』といわれますが、私は『人・人・人』だと思っています。それを実際に可能とする環境を具体的に整えていくのがトップの責務であり、それを後押しするのが会社の体制づくりだと考えてきました」（武井宏社長）

同社が、「安全第一主義」の基本理念を掲げ、安全・健康経営に取り組んできた歴史は長い。昭和46年に現在地に本社を移転した翌年には、社宅や独身寮が完成し福利厚生を充実させた。同52年には管理部門にコンピューター（PC）を導入し、同63年PCの大型化を進め効率化を図る中、平成4年にはコーポレートアイデンティティ（CI）を実施した。また同年には、敷地内に従業員宿舎「健心荘」を竣工。ITを用いたシステム化推進と同時に、「健心荘」など従業員の健康管理のため、ハード・ソフト両面から様々な管理・サポート対策を充実させてきた。

「健康管理室」を設置し保健師が指導 「遠隔健康指導システム」でデータ一元管理

ここで特筆すべきは、健心荘を活用した「健康管理室」の設置と「遠隔健康指導システム」の導入である。健心荘は、勤務時間帯の不規則なドライバーの休憩・仮眠室として使用されており、シャワー、洗濯機、冷蔵庫、給湯室などが完備されている。その中に、平成24年に「健康管理室」を設置。ここには従業員の健康をサポートするため、社内保健師が週4日で勤務している。健康管理室は、定期健康診断に基づく健康状態の把握や再検査のお知らせ、健康相談・アドバイス、保健指導、長時間労働者面談、復職面談など、産業医と連携しながら社員の健康管理を一手に担う。そして、ここで同26年から稼働しているのが、「遠隔健康指導システム」である。

同システムは上越（新潟県）・白河（福島県）・千葉（千葉県）の各営業所にも端末が設置され、ここ健康管理室を中心にインターネットで結ばれている。定期健康診断データの管理を行うだけでなくPC画面を通じて、直接面談して保健指導を行っている。

「本システムの特徴として、データが一元管理されており経年データも把握できるため、継続的な保健指導が可能です。従業員全員の定期健康診断の受診結果を保健師が確認、産業医の指示により必要がある社員に再検査の指示や保健指導を行っています。利便性の面でも複数・遠隔営業所であっても、本社の保健師1人で対応が可能なため、ドライバーなど時間が取りにくい職種でも、スケジュール予約機能でわずかな仕事の合間に保健指導を受けることができます。セキュリティの面でも個人の健康診断結果は、IDとパスワードで管理され、保健師と人事部しか閲覧できないようにしています」（宇佐見和宏監査役）

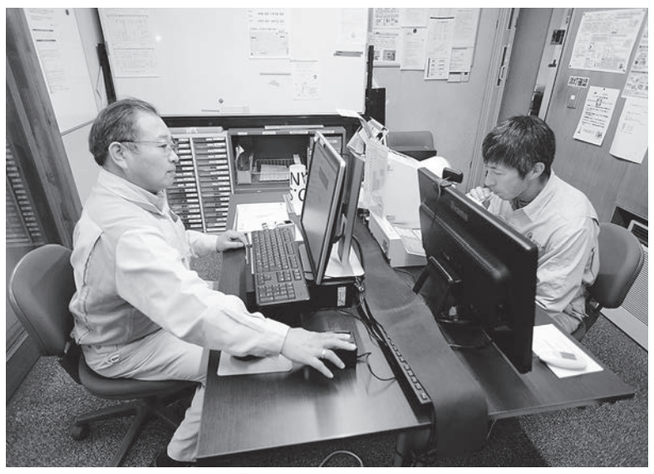
同社では対面点呼でもITを利用し、誰が点呼しても同レベルの確認や指示が可能となった

点呼開始前には必ず静脈認証で本人確認を行う

本社警備室で行う、他営業所とのIT点呼

IT点呼システムとデータ連携 飲酒検知・血圧測定結果など一目瞭然

この「遠隔健康指導システム」のもう1つの優れた点は、同社で同システムが稼働する前から運用されていた、「運行指令機能付きIT点呼システム」と連携していることである。このシステムは、同社が平成17年に独自開発したIT遠隔点呼システムで、各営業所と本社警備室に設置された端末を利用する。営業所で測定されたアルコール検知結果、血圧測定結果など各データはオンラインで送受信され、ドライバーの健康状態に問題がないか本社で確認をとる。また、本社では直接対面点呼を行うが、この対面点呼にもこのIT機器を活用しており、全ての点呼が同様のクオリティであるのも特徴。

ドライバー側の機器は、タッチパネルで自己申告できるようになっており、機械等が苦手なドライバーでも簡単に操作ができるようにしてある。また、アルコール検知、血圧測定、点呼情報、運転免許・危険物取扱免許、運行先情報など点呼結果は自動記録・保存される。

管理側でも、ドライバーの自己申告内容や対面のカメラ画像を見ながら対話でき、アルコール・血圧測定結果などのほか国土交通省が定める点呼業務で求められる必要項目を全て取得し、運行の可否を判断することが可能。この結果も自動に記録・保存される。

そして、このシステムの確実性を担保する方法として、ドライバー側と管理者側双方で静脈認証による本人確認を行う。この静脈認証で「誰の点呼を誰が行ったか」を確実に確認し情報を記録・保存できるようにした。また、この静脈認証は確実性の担保のみならず、個人ID入力を省略でき、簡単にログインできるので、時間と手間が省けるメリットもある。

同社ではこのIT点呼システムの導入によって、「ベテラン運行管理者並みの点呼レベルを確実に実施可能になった」（唐澤仁志執行役員人事部部長）というメリットを挙げ、また、静脈認証でログインが簡単な反面、絶対不正ができないという厳格さも指摘する。さらに、万が一事故が発生したとしても、適正な点呼内容が証明でき、さらには、同社の主な輸送品目の1つである危険物輸送等で事故があったとしても、輸送物の内容がすぐに判明するので、「事故の対処等も迅速に行うことができる」（同）。なお、この点呼での血圧測定等の結果は一元管理されているため、健康管理室の保健師も閲覧できる。こうした一元管理のお陰で、点呼時に有所見者であった場合には、管理者から注意があるなど管理が行き届くメリットもある。

健康管理室では対面で健康相談等の業務を行うほか、他営業所との遠隔健康指導も行っている

従業員を守る諸対策は「先行投資」 脳MRIなどできることは何でも実行へ

同社の安全・健康対策の基幹となる健康管理システムについては、先進的な取り組みといえ、今回の健康経営優良法人の認定も必然と思われるかもしれない。しかし、このシステムは昨今の健康起因事故増加傾向に対応して急に導入したものではない。ベースには長年にわたり地道に続ける危険予知トレーニング（KYT）や安全標語啓発活動など、常に「安全衛生を先取りする職場風土」の醸成と、それを推進した武井社長の強い意志があったからだ。

「安全第一主義を貫き、従業員を守るために肝心なのは『点呼』です。現在、各地で様々な事故が起きていますが、その事故の原因となる不安全要素は点呼で摘み取ることができるはずです。また、万が一事故が起きてしまっても、しっかりと点呼を行っていればその原因も究明でき、再発防止にも役立つと考えています。当社はIT点呼システムを開発し、運用を開始してからのデータは全て保存、継続管理できるようにしたことで一段上の管理が可能となり、現在は定期健康診断後のオプション検査として、社内独自のガイドラインにより、該当した従業員には全額会社負担でホルター心電図やABI検査を開始しました。弊社はグループでバス事業を展開しており、こちらではすでに脳MRI検査を実施していますが、今後は、トラックでも心臓CTや脳MRI検査も必要に応じて随時実施する予定です。事故が起きて従業員が死傷した後にルールを作ったり、対策を立てるのでは遅いのです。『従業員を守るためには何ができるか』ということを常に意識し、必要と思ったことは何でもとり入れます。これは『コスト』ではなく『投資』なのです。安全と安心、そして従業員の健康を手に入れるため、先行投資は今後も積極的に続けていきます」（武井社長）

同社では、このシステム導入後、有所見者の再検査受診率が従来27％であったものが、現在では約100％へと劇的に改善している。また、27％台だった当時は、未受診者が重篤な病にかかるなどのケースもあったが、傷病による休職者は、メンタル不全も含めて大幅に減少した。

なお、28年8月からは、50人以上が在籍する本社、上越・白河営業所で毎年ストレスチェックを実施。30年からは、全営業所でストレスチェックを実施し、従業員のメンタルヘルス向上を目指している。

株式会社ボルテックスセイグン

会社所在地	群馬県安中市原市432番地
資本金	1億3,950万円
設　立	昭和26年6月
従業員数	415人（平成31年2月現在）
車両数	299台

2019・4・1

こちら広報室 四季折々 158

▼春先、この季節は、マスクとティッシュが手放せません。今年は、ことのほか「花粉症」でお悩みの方が多いと聞いています。私も目のかゆみ、鼻水、くしゃみとトリプルパンチでKO寸前です。▼先日、群馬県山間部のゴルフ場でプレーしましたが、杉林から花粉が飛散する様子をつぶさに見ました。淡い橙色の花粉は、たわわに熟した果実のようにも見え、深い森を支配するかのような迫力を感じました。▼「スギ花粉症」が報告されたのは、東京オリンピック開催の前年1963（昭和38）年でした。戦後の復興に合わせ、全国の山林が一斉に伐採された後に、土砂崩れ等を防止するため盛んにスギが植林された結果ではないでしょうか。今や、「国民病」と言っても過言ではなく、早い終息をじっと静かに待つのみです。▼驚いたのは、プレー後にクラブハウスで一息ついていると、季節外れの粉雪が舞ってきたのです。溶けて地中に堆積され、田畑を潤し、やがて河川に紛れ行く粉雪に比べ、人の体内に蓄積して弊害をもたらす花粉は、やはり人間にとっては歓迎できぬ諸悪の根元です。▼厳しい冬が徐々に去り、そして、後には待ちに待った春の訪れです。全国で「桜」の開花が伝えられ、こちらは花粉と違い心をうきうきさせます。花見は、貴族の行事として奈良時代には「梅」や「萩」を出しにして、平安時代からは「桜」を春の花の代表格として愛で歌を詠み、宴を催したと言われています。一斉に咲き、パッと散り行く桜は潔くあっぱれで、日本人がこよなく愛してやみません。▼全国に桜の名所は数多くありますが、東京都内では、何と言っても皇居近くの「千鳥ヶ淵」でしょう。まもなく約700メートルの遊歩道は人、人、人で埋め尽くされ大混雑。夜は約260本のソメイヨシノやヤマザクラがライトアップされ、いつまでも見ていたい幻想的な世界を演出します。▼かと思えば「上野恩賜公園」の花見は、桜を見るというより大宴会場に紛れ込んだ印象を受けます。「江戸の町を華やかに」と上野の森に桜を植えた徳川家康に知恵者として重用された天海大僧正も、さぞや苦笑いではないでしょうか。▼落語「長屋の花見」は、貧しいながらも逞しく生きる長屋の人々が花見に行くも、金持ちの食材と自分達が持ち寄った食材の格差に愕然としながらも妙案を絞り出し、金持ちの食材を手に入れるという内容です。お金持ちから「食材と場所を取り返してこい」と命じられた幇間が、長屋の連中に懐柔させられてしまう結末は上手い落ちです。▼長屋といえば、自宅から程近い場所にある元庄屋「根岸家」屋敷跡の長屋門に沿うように咲く10本の桜は、枝振りが見事な一級品です。メジャーな桜の名所でなくともひっそりと気高く咲く桜に惜しみ無い拍手を贈りたいものです。そういえば庄屋の門前に桜と対峙するように大きな広場がありました。きっと庄屋は、この時期に小作人家族と桜を出しに、皆と楽しく花見をし、「悦に入りながら」大盤振る舞いをしたのかもしれませんね！

（山崎薫）

コラム　認可保育園「うずまき保育園」を運営　健心荘に併設、地域からも受け入れ

平成27年4月「健心荘」内を一部改装し、「うずまき保育園」を開設し、従業員の働きやすい環境づくりの一環として、子育てをサポートしている。同社の女性従業員の働きやすい環境づくりのため整備した社内託児所の位置づけだが、従業員以外の園児もいる。中には地域の方で、子どもを預けにきたのがきっかけで同社に入社した例もあるという。

なお、同社の産休後の復帰率はほぼ100％。出産を機に辞める人は「ほぼいない」（同社）という。
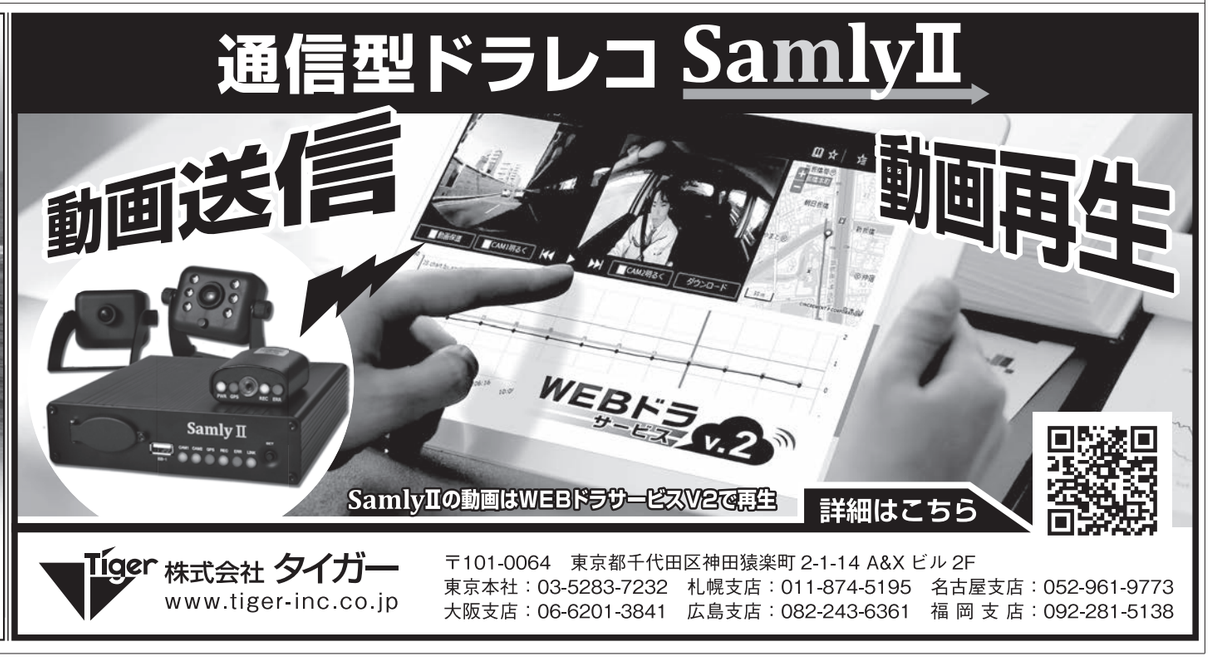
女性従業員の働きやすい職場づくりのため開園した「うずまき保育園」